

登別市中小企業地域経済振興ビジョン

平成30年3月策定

登 別 市

登別市民憲章

昭和43年9月20日 制定

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた登別の市民です
ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよいまちをつくることに努めます

- 心身をきたえよく働いて 活気あふれる豊かなまちをつくりましょう
- 親切をつくし きまりを守って 明るく住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 未来をつくる青少年の 健全な夢の育つまちをつくりましょう
- 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化のかおり高いまちをつくりましょう

はじめに

本市は、支笏洞爺国立公園をはじめとする豊かな自然環境と多種多様な温泉に恵まれ、わが国有数の観光都市として発展してきました。

現在では、全国から訪れる多くの観光客に加え、アジアをはじめ世界各地からの観光客も増え、国際色豊かな観光地としてにぎわいを見せていることから、外国語表記の案内看板の整備等、海外からのお客様へのおもてなしにも力を入れています。

一方で、製鐵、製鋼、石油精製、造船等、製造業を主な産業とする室蘭市に隣接し、重工業地帯の室蘭工業圏の一翼を担うものづくり企業が立地する、室蘭市のベッドタウンとしても発展してきた側面を有しています。

さて、少子高齢化の進展や人口減少時代の到来に伴う経済活動力の低下など、地域を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。

政府は、わが国が直面する人口減少の克服と地方創生に取り組むため、地方における安定的な雇用の創出や地方への新しいひとの流れをつくることなどを目標に掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、本市においても「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、「登別市総合計画第3期基本計画」などの各種計画に基づき、市民と行政が手を携え、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを展開しています。

最近の経済状況は、地元金融機関の調査によりますと、一部の業種に需要の高まりが期待されるものの、業種全体の景況感は依然として低迷基調にあります。

そのような中、本市においては、基幹産業である観光産業において、平成27年度には観光入込客数約391万人、平成28年度には約385万人と、堅調に推移しています。

本ビジョンは、「登別市中小企業地域経済振興基本条例」に基づき、中小企業者等・市民・市の三者が協働して取り組む地域経済の振興施策をまとめたものです。

市民生活の向上と地域経済の持続的な発展を図るためには、多くの中小企業者等の事業活動や創業への支援、商店街の活性化によるにぎわいの創出、産業や業種を超えた連携の推進など、多様な産業を担う中小企業者等の活性化がますます重要となっています。

このビジョンに基づき、中小企業者等・市民・市の三者がより連携を深めながら、地域経済の振興を図ってまいりたいと考えておりますので、中小企業者等や市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

登別市長 小笠原 春 一

目 次

第1章 ビジョン策定の背景と構成

1-1 策定の背景	1
1-2 ビジョンの構成	1
1-3 ビジョンの位置付け	2
1-4 計画期間	2

第2章 本市の現状

2-1 地理	3
2-2 人口	4
2-3 産業の構造	13
2-4 工業	13
2-5 商業	14
2-6 農業	17
2-7 漁業	18
2-8 観光	19

第3章 本市の産業等のポテンシャル

3-1 地理的優位性	21
3-2 豊かな自然環境	21
3-3 広域な経済圏	22
3-4 多種の漁業資源	23
3-5 酪農環境	23
3-6 豊富な観光資源	24
3-7 人材供給拠点	25
3-8 市制施行50周年等地域の盛り上がり	25
3-9 ポテンシャルを生かすために	26

第4章 ビジョンのコンセプト

4-1 コンセプト	27
4-2 基本的な方向	28
4-3 ビジョンの体系	29

第5章 施策の推進

5-1	活力ある市内企業の育成	30
5-2	市内産業を担う新たな企業の創出	33
5-3	就労環境の向上と人材の育成	35
5-4	想定される主な事業及び取組	37

第6章 ビジョンの推進

6-1	関係者の役割	38
6-2	進行管理	38
6-3	見直し	38

第1章 ビジョン策定の背景と構成

1-1 策定の背景

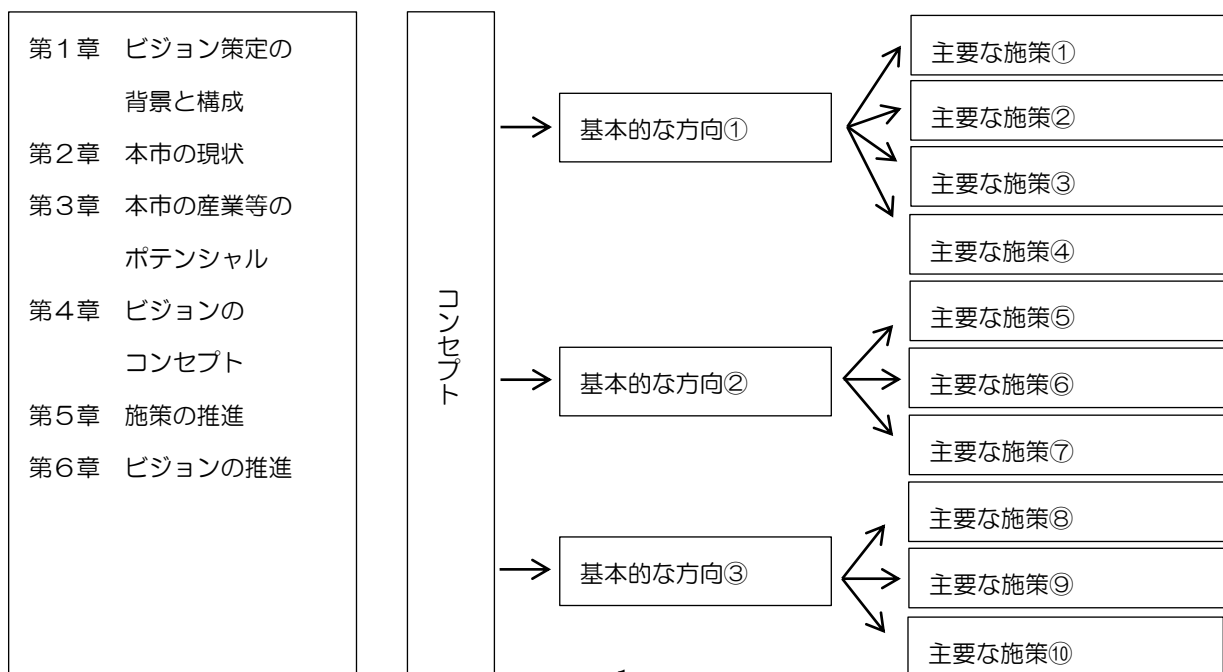
「登別市中小企業地域経済振興基本条例」（以下、「基本条例」という。）は、地域経済がグローバル化の進展や高度情報化、少子化、人口減少など社会・経済情勢の変化等の影響を受ける中、将来にわたり持続的発展が可能な地域経済を構築するために、これまでの地域経済の振興に係る取組の課題・問題を把握し、市内経済に関わる全てのものが連携して新たな道筋を描くことが必要であると考え、市内経済界との協働による地域経済の振興に向けた取組として、新たな視点での地域活性化を目指し、平成25年7月に施行されました。

「登別市中小企業地域経済振興ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）は、基本条例第4条第2項の規定に基づくビジョンとして、地域経済及びその担い手である中小企業者等が地域社会の発展に果たす役割の重要性を認識のもと、社会経済環境の変化を踏まえ、中小企業者等・市民・市が協働して取り組む地域経済の振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的に策定するものです。

策定に当たりましては、基本条例に基づき設置された「登別市中小企業地域経済振興協議会」が約2年間の議論を経て取りまとめた、「登別市中小企業地域経済振興に関する提言書」（平成28年9月提出）を踏まえ、地域経済の振興施策をまとめたものです。

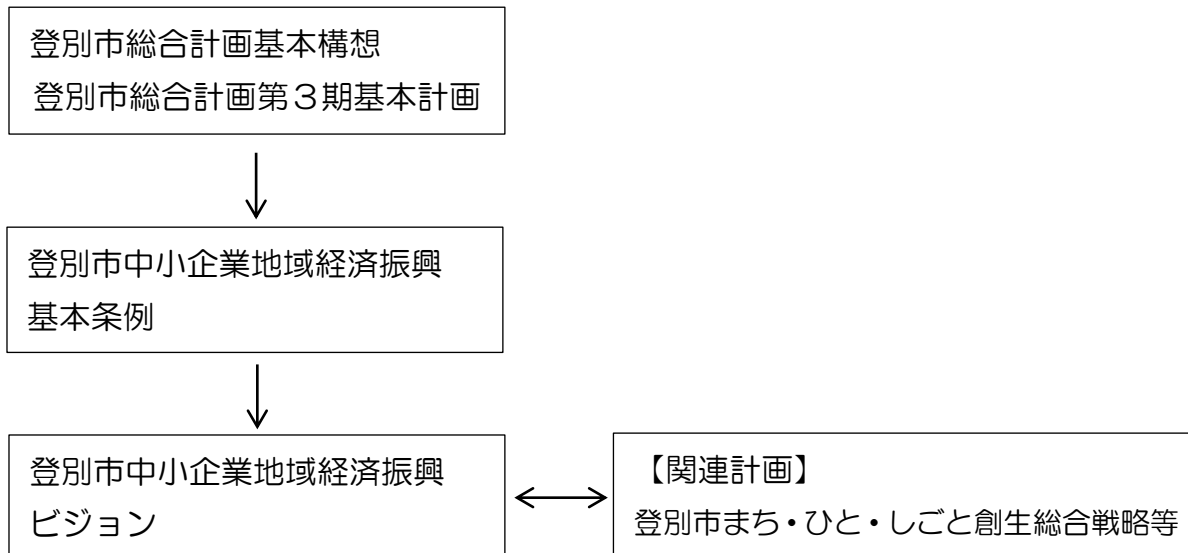
1-2 ビジョンの構成

ビジョンは、登別市総合計画第3期基本計画との整合性を図りながら、6つの章立てにより構成し、個々の施策は、コンセプトに基づく3つの基本的な方向と10の主要な施策により推進します。



1-3 ビジョンの位置付け

ビジョンは、「登別市総合計画」を上位計画とし、他の計画との整合性を図りながら、平成25年7月に制定した基本条例に基づき、中小企業者等・市民・市の三者が協働して取り組む地域経済の振興施策をまとめたものです。



1-4 計画期間

ビジョンの計画期間は、「登別市総合計画第3期基本計画」の計画期間に合わせ、平成29年度から平成37年度までとしています。

なお、平成32年度に市制施行50周年を迎えるに当たり、中小企業者等・市民・市の三者による地域経済の振興に向けた機運を醸成するため、平成32年度までの期間を重点実施期間と定め、第5章5-4「想定される主な事業及び取組」の推進に努めます。

計画名称	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37
登別市総合計画 第3期基本計画	→									
登別市中小企業 地域経済振興ビ ジョン	→									
		→								
		重点実施期間								

第2章 本市の現状

2-1 地理

北海道の地域構造は、道央圏を中心に南北に伸びる軸（南北軸）と、道央圏から東に伸びる軸（東西軸）の二つの軸を骨格にして、交通網が形成され、中核都市が集積しています。

本市は、北海道支笏洞爺国立公園の中核に位置し、登別温泉を抱えるわが国有数の観光都市であるとともに、本道で最も進んだ重工業地帯の室蘭工業圏の一翼として発展してきました。

また、道央圏と道南圏を結ぶ交通の良好な場所に位置し、高速道路や高規格幹線道路、鉄道を介し、札幌市や北海道の空の玄関口・新千歳空港はもとより、道内の各中核都市に短時間でアクセスすることができる極めて交通の至便な場所に位置し、北海道の物流を支える国際拠点港湾の室蘭港と苫小牧港にも近い場所に位置しています。

さらに、平成28年3月に新函館北斗駅まで開業した北海道新幹線により、これまで地域と首都圏との主要な交通手段となっていた航空機に新幹線が加わることにより、観光客をはじめとする人の新たな動きが生まれています。

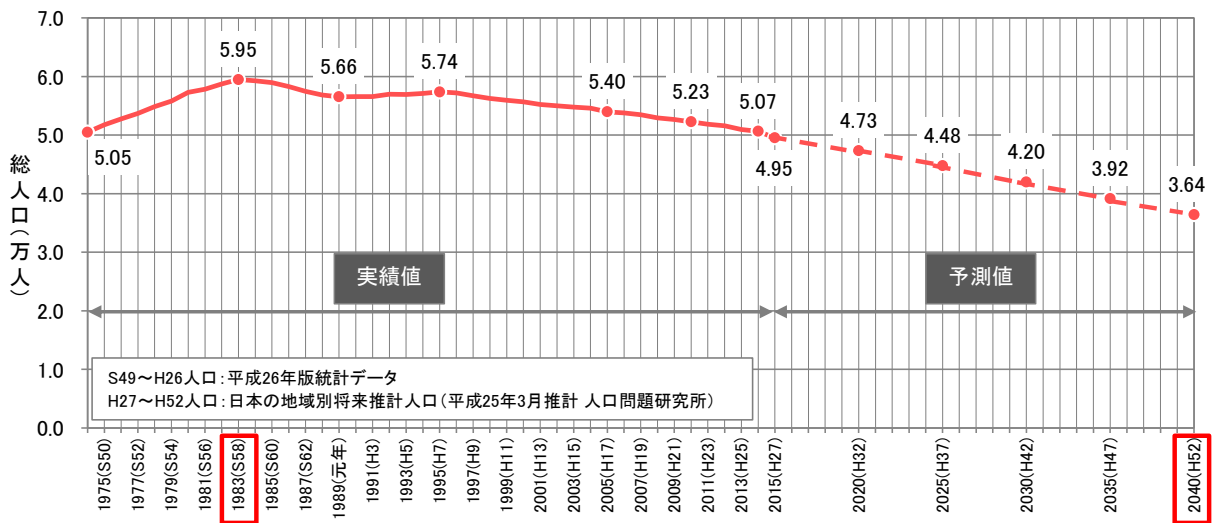
地域には、日本工学院北海道専門学校や室蘭工業大学といった高等教育機関が所在し、室蘭工業圏を支える優秀な人材の育成や技術の研究を通し、地域経済に貢献しています。

2-2 人口

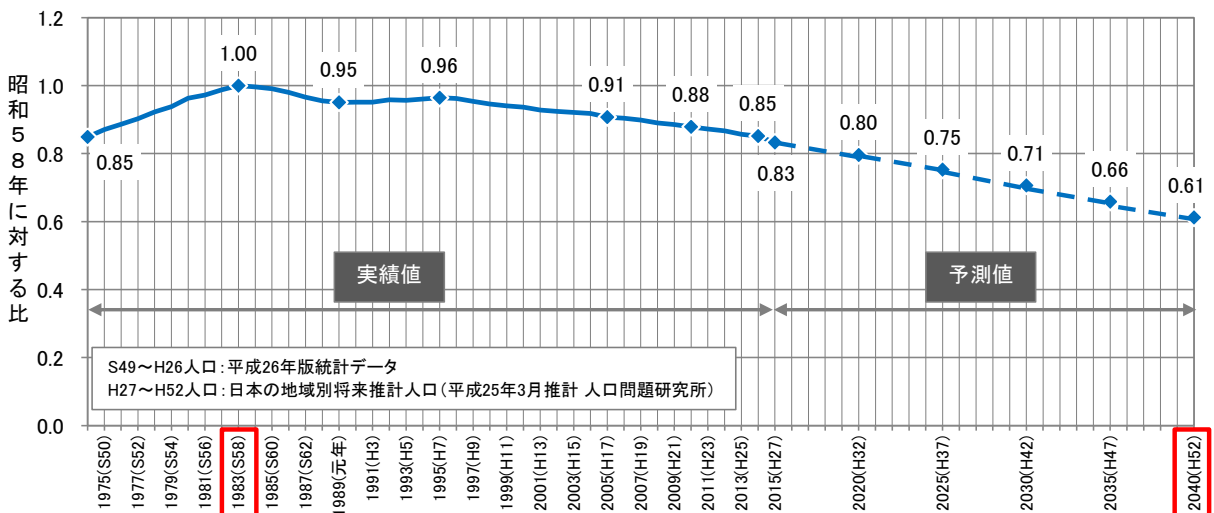
本市の人口は、工業都市室蘭市の人口増加とともに増加し続けてきましたが、昭和58年をピークに年々減少しており、平成7年頃わずかに増加したものの、以降は減少が続いています。

今後、人口は減少し続けると予測されており、平成52年には36,411人と昭和58年時点の約6割程度にまで減少するとされています。

登別市の総人口の推移と将来人口



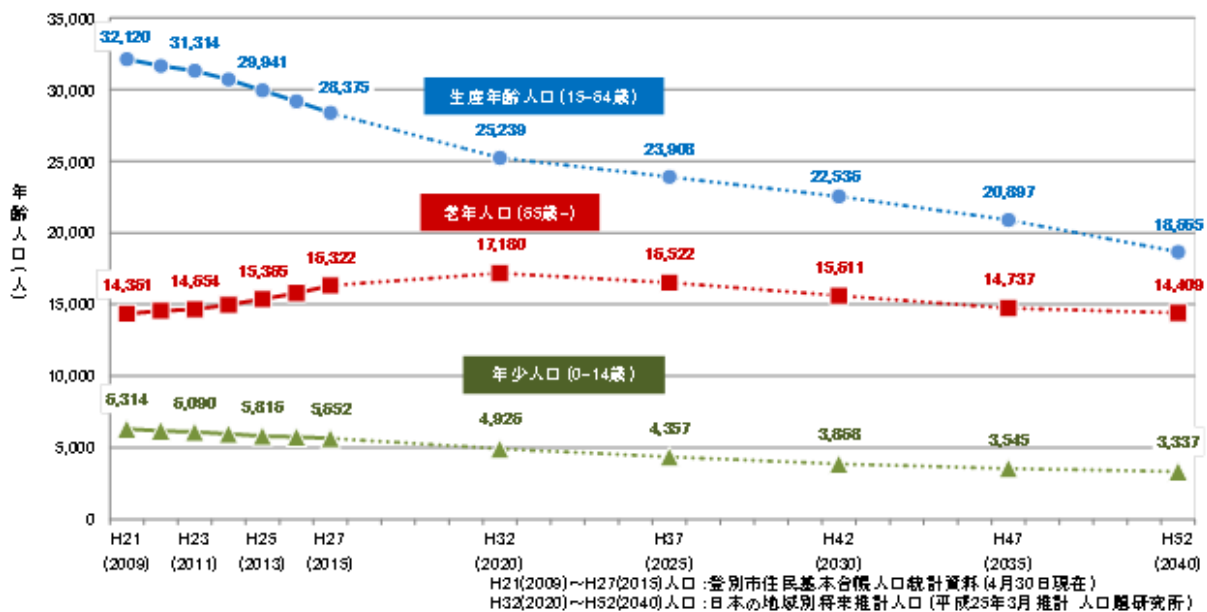
昭和58年(1983年)人口に対する各年度の人口比



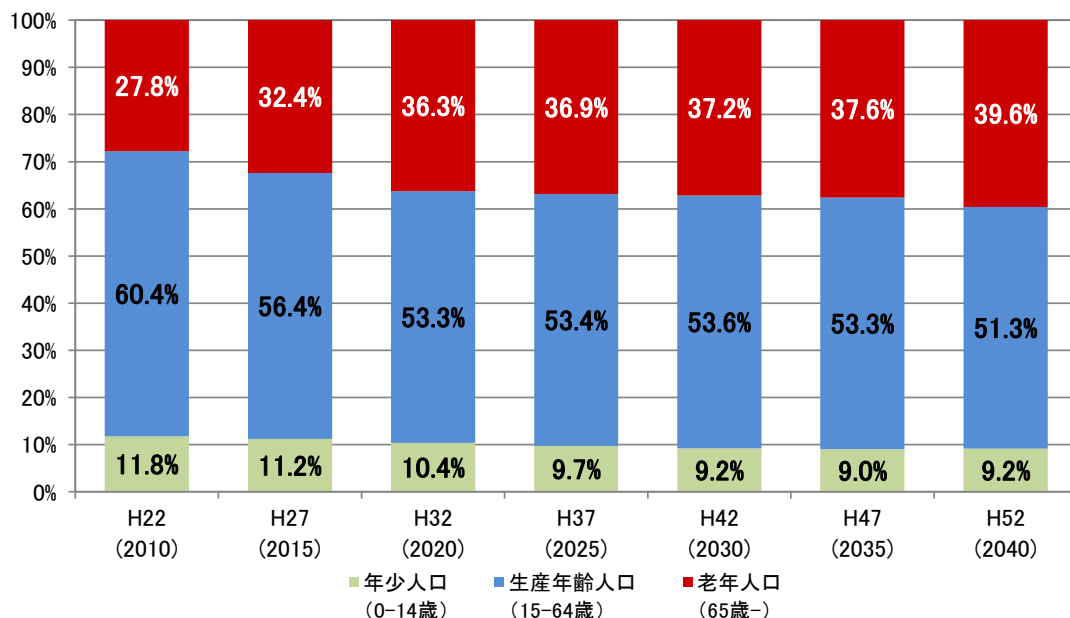
年齢区別の人口をみると、老年人口（65歳以上）が平成32年までは増加するものの、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少すると予測されています。老年人口も、平成32年以降は減少に転じると予測されています。

高齢化率（65歳以上）は、将来的にますます高まり、平成52年には39.6%に達すると予測されています。

登別市の年齢別人口の推移と将来人口



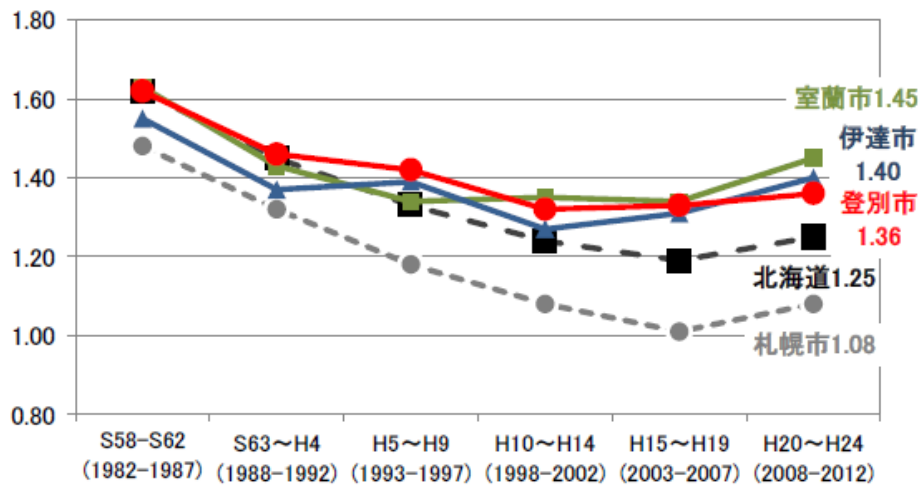
登別市の年齢別人口構成比の推移



H22・H27人口：登別市住民基本台帳人口統計資料(4月30日現在)
H32～H52人口：日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計 人口題研究所)

合計特殊出生率を見ると、全道と比較して高い水準となっていますが、室蘭市・伊達市と比べると低く推移しています。

登別市の合計特殊出生率の推移

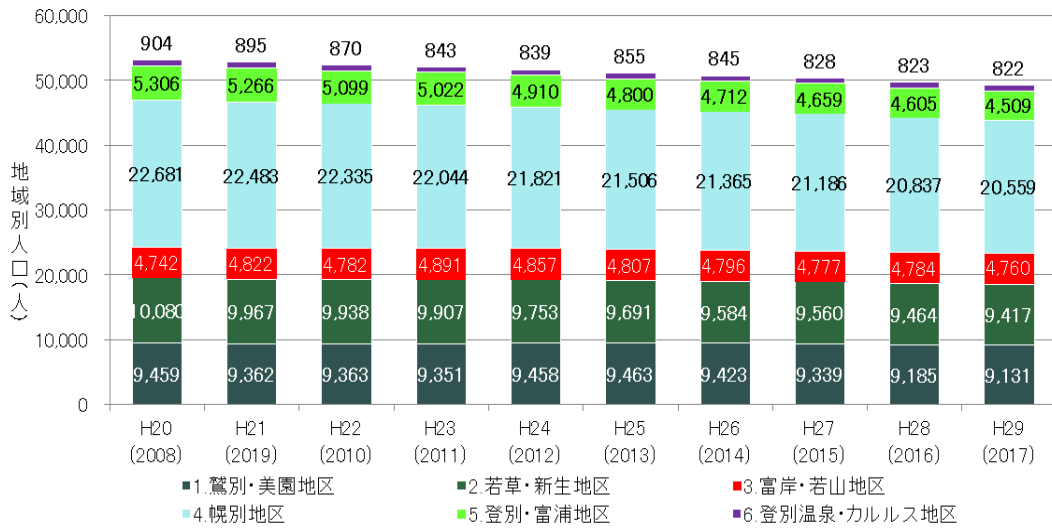


資料：人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)

- ※ 合計特殊出生率（TFR）：一人の女性が一生に産む子どもの平均数
- ※ 合計特殊出生率は、地域ごとに平成20年～平成24年の15歳から49歳までの女性の5歳階級別出生率（年率）の5倍を合計して算出。|

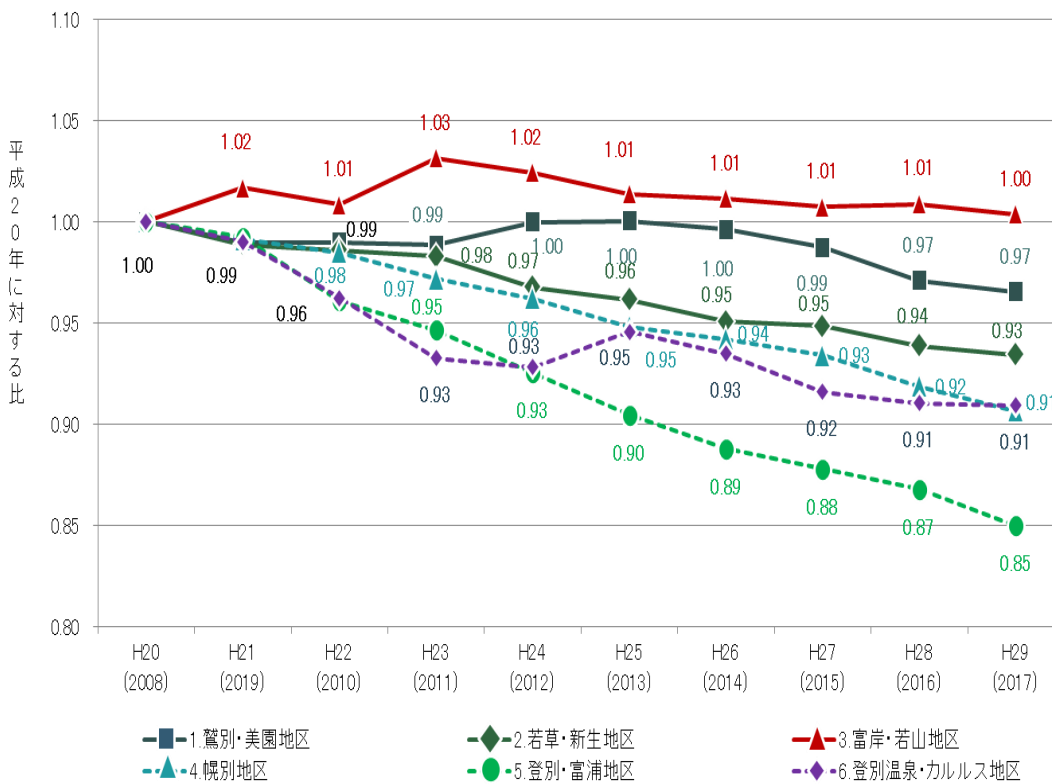
平成29年（2017年）の地域別人口をみると、富岸・若山地区を除き、平成20年（2008年）に比べ減少しています。特に、登別・富浦地区の平成29年の人口は、平成20年と比べ15%減少し、市内でも最も減少が著しい状況です。

地域別人口の推移



資料: 登別市住民基本台帳人口統計資料(4月30日現在)

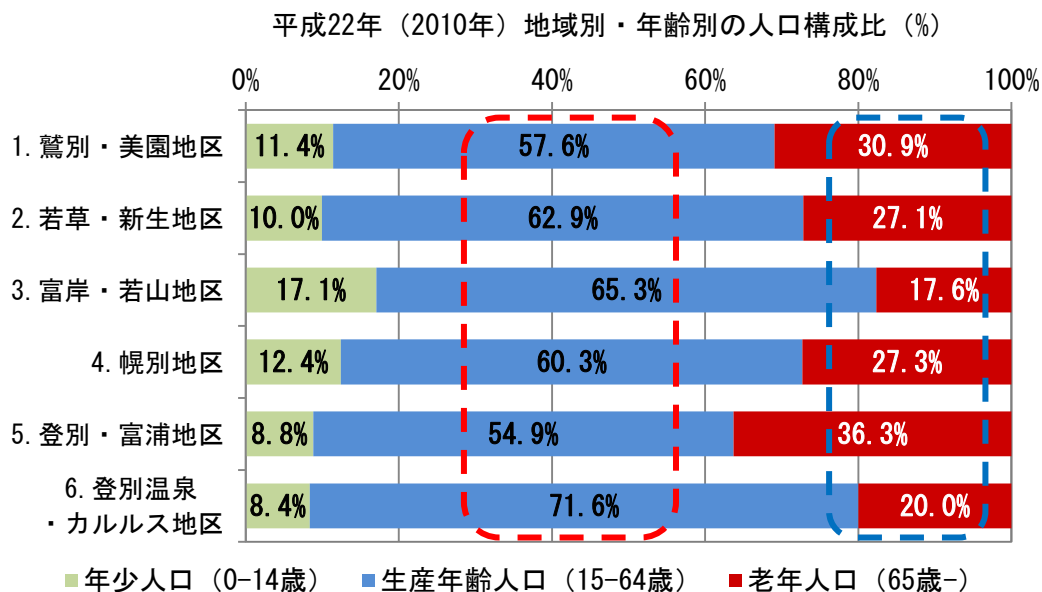
平成20年人口に対する各年度の人口比



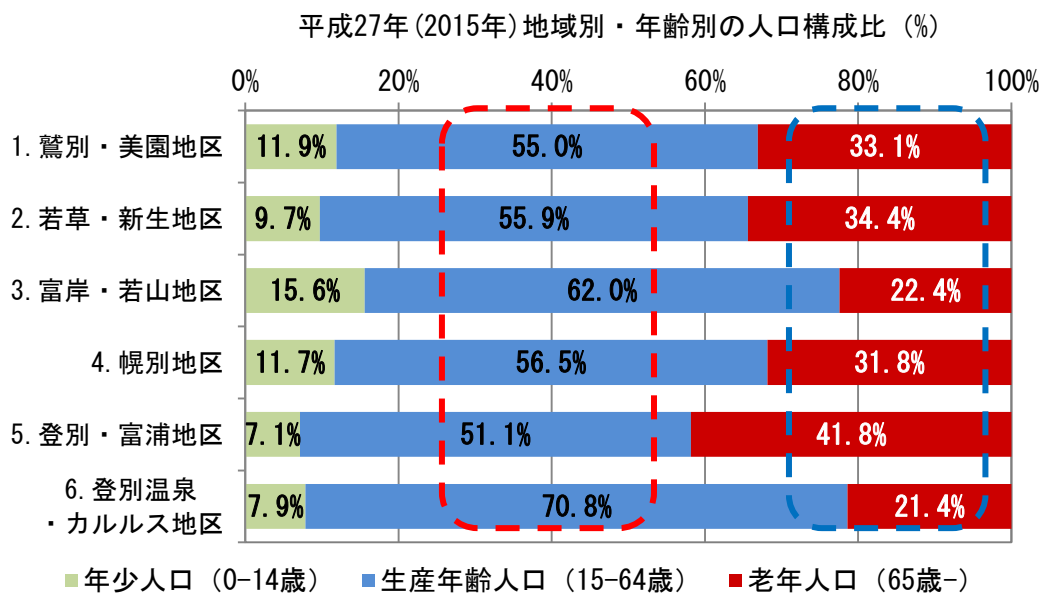
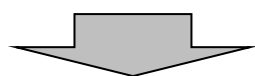
資料: 登別市住民基本台帳人口統計資料(4月30日現在)

地域別・年齢別の人口構成比をみると、ここ5年で全地区共通で、老年人口（65歳以上）の割合が増加し、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少しています。

地域別・年齢別の人口構成比



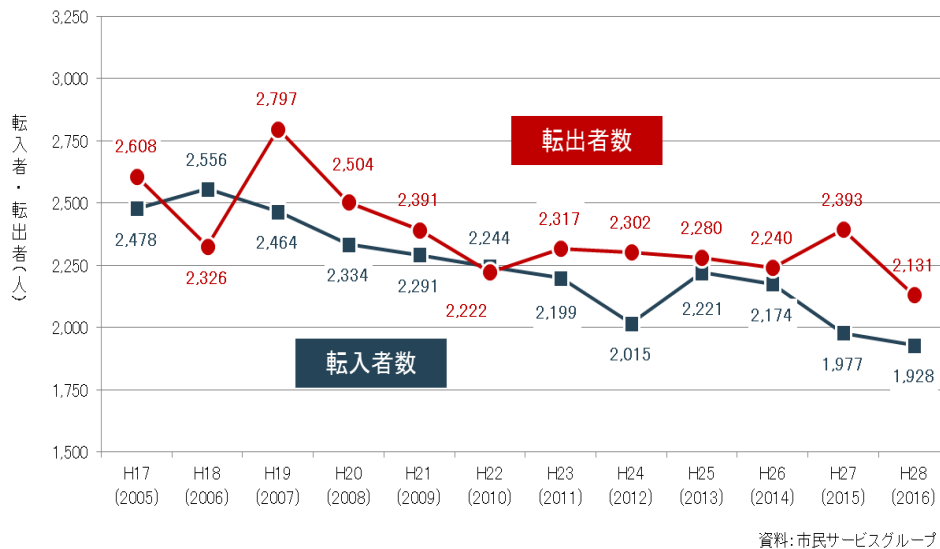
資料：登別市住民基本台帳人口統計資料（平成27年4月30日現在）



資料：登別市住民基本台帳人口統計資料（平成27年4月30日現在）

近年の転入・転出者数をみると、年によってばらつきはありますが、平成18年と平成22年を除き、転出超過の状況となっています。

転入・転出者数の推移（社会増減）

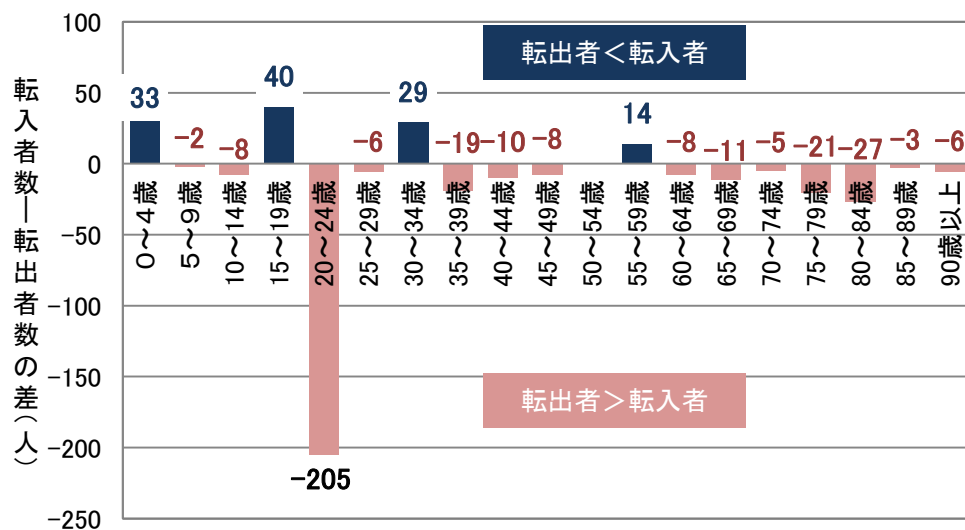


年齢階級別に、平成25年の人口移動（転入転出の差）をみると、学生と思われる15～19歳では転入者が転出者を上回っています。

また、30～34歳とその子どもと考えられる0～4歳で転入者が転出者を上回っています。

一方、20～24歳では転出者が転入者を大きく上回っており、就職などに伴い移動する様子が見えます。

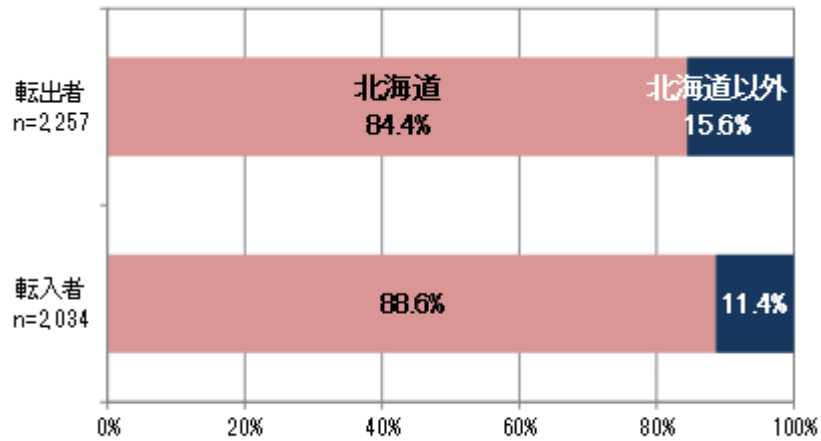
年齢階級別の人口移動の状況 [平成25年（2013年）]



資料：住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第1表より

転入・転出者は、北海道内での人口移動が大半を占めていますが、北海道以外との人口移動についても、転出では15.6%・転入では11.4%を占めています。

地域別（道内外）の人口移動の状況 [平成25年（2013年）]

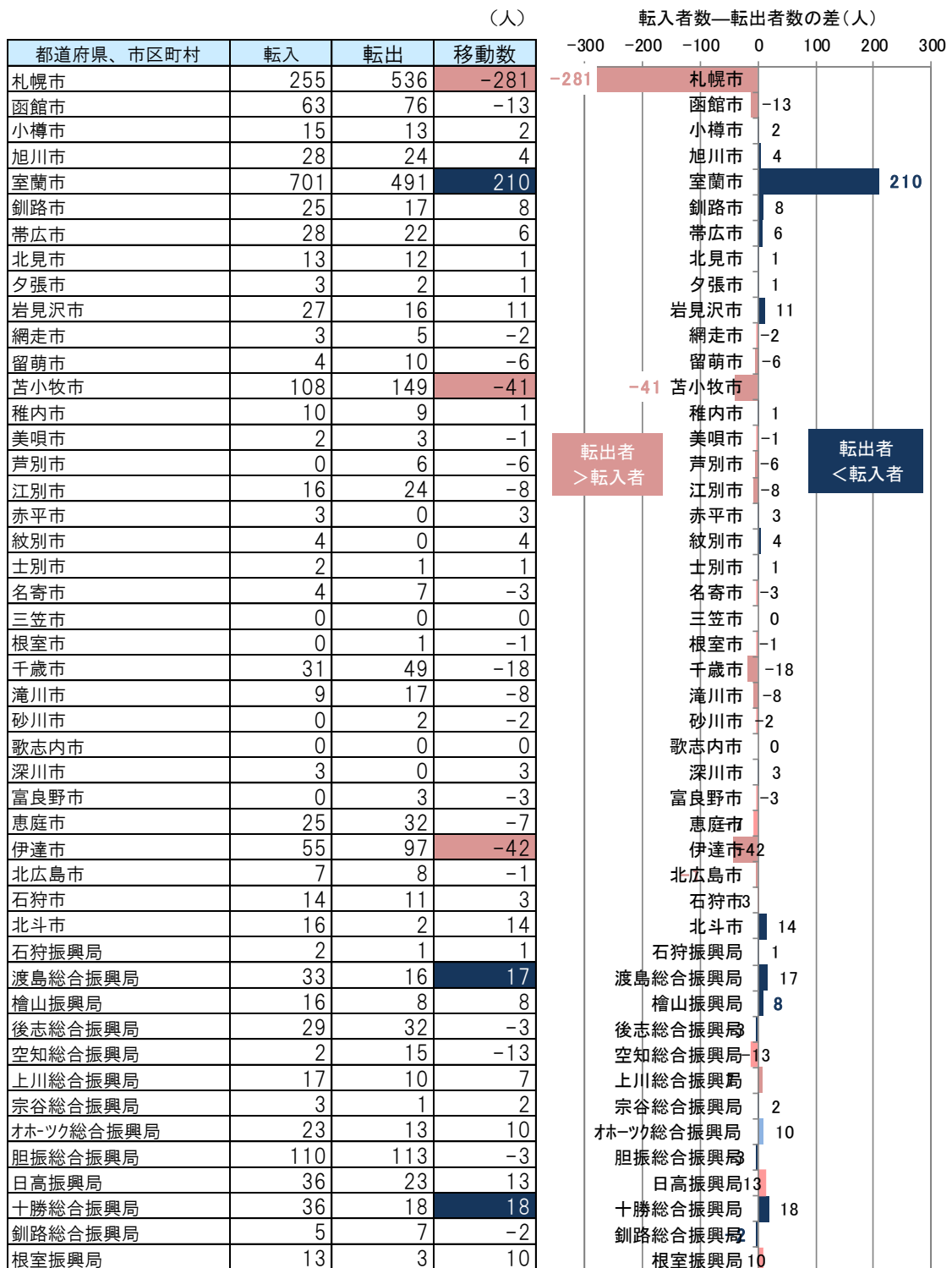


資料：住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第1表より

平成25年における、転入・転出者の道内での人口移動をみると、室蘭市からの転入が多いことが特徴的です。室蘭市から、住宅購入などを契機とした移動が考えられます。

一方、転出者は、札幌市が圧倒的に多く、次いで苫小牧市や伊達市が続いています。

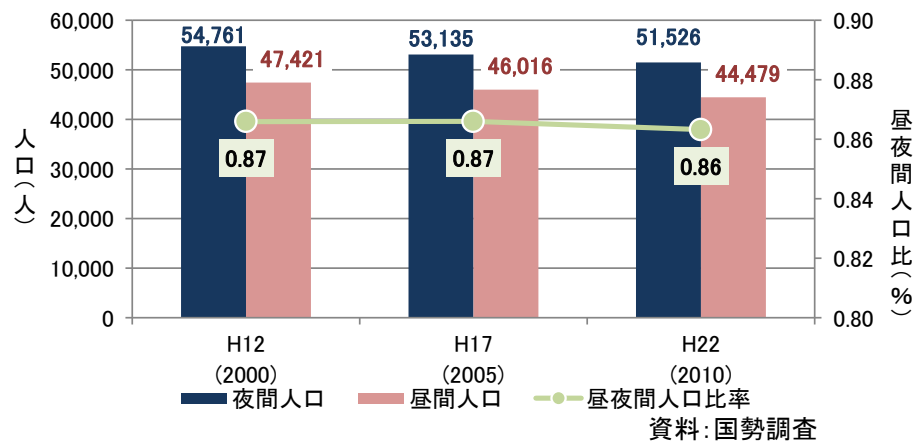
地域別（道内）の人口移動の状況〔平成25年（2013年）〕



昼夜間比（昼間人口／夜間人口）をみると、1.00を下回っており、市外への通勤・通学が中心であることがうかがえます。

また、平成22年における就業者・通学者の移動をみると、登別市から室蘭市への移動が90%弱、または室蘭市から登別市への移動が70%強と、室蘭市との結びつきが強いことが特徴的です。

昼間・夜間人口の推移



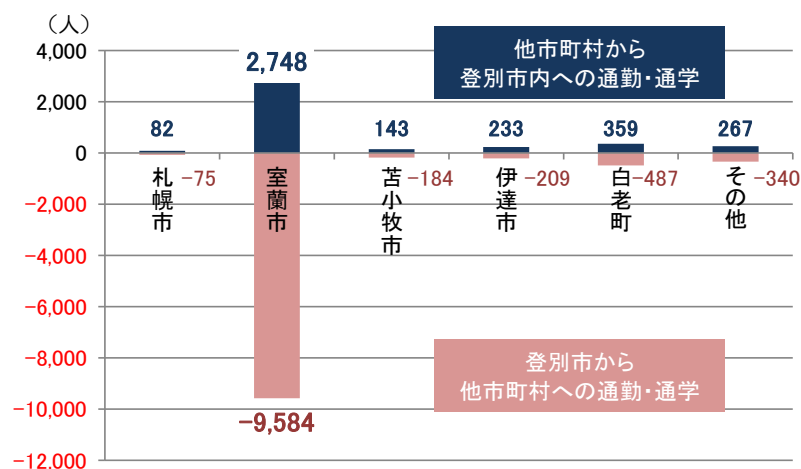
地域別（道内）の通勤・通学の状況 [平成22年（2010年）]

		就業者・通学者数				就業者・通学者数		差 ③-①
		①	②			③	④	
常住人口※1		24,350	-	従業人口※2		17,303	-	-
登別市 ⇒	登別市	13,471	-	登別市 ⇒	登別市	13,471	-	-
登別市 ⇒	他市町村	10,879	100.0%	他市町村 ⇒	登別市	3,832	100.0%	-7,047
登別市 ⇒	札幌市	75	0.7%	札幌市 ⇒	登別市	82	2.1%	7
	室蘭市	9,584	88.1%	室蘭市 ⇒	登別市	2,748	71.7%	-6,836
	苫小牧市	184	1.7%	苫小牧市 ⇒	登別市	143	3.7%	-41
	伊達市	209	1.9%	伊達市 ⇒	登別市	233	6.1%	24
	白老町	487	4.5%	白老町 ⇒	登別市	359	9.4%	-128
	その他	340	3.1%	その他 ⇒	登別市	267	7.0%	-73

※1 常住人口：本市に常住する15歳以上の就業者・通学者

資料：平成22年度国勢調査

※2 従業人口：本市に就業・通学する15歳以上の者



資料：平成22年度国勢調査

2-3 産業の構造

本市の産業は、わが国を代表する温泉観光地として、観光関連産業を基幹に発展し、観光客数や宿泊施設数からも、商業や飲食・サービス業等、関連する産業の裾野が広く、経済効果や雇用創出効果が大きいことから、この大きな経済効果を登別温泉以外の地域や観光以外の産業にも波及させるため、観光と他の産業との交流・連携を深める取組みを行っており、食品加工品については、登別ブランド推奨制度を設けて、特に優れた商品を「登別ブランド推奨品」に認定し、宣伝や販売促進、販路開拓などを重点的に行いながら、市内の特産品に対する信頼や知名度を高め、産業の活性化を図っています。

また、工業では、室蘭工業圏のものづくり産業の高い技術力を生かし、環境・エネルギー関連産業として電子部品に使用するペルチェモジュールの製造、水素発生材や水素発生器の開発・販売、道内で水揚げされるベニズワイガニの脚部外骨格から抽出したキチン・キトサンを原料にした化粧品の製造などのほか、コンクリート製品、化学工業製品、金属製品、鉄鋼関連製品、FRP成型品等、独自の技術集積と優れた開発力を生かした製品が生産されています。

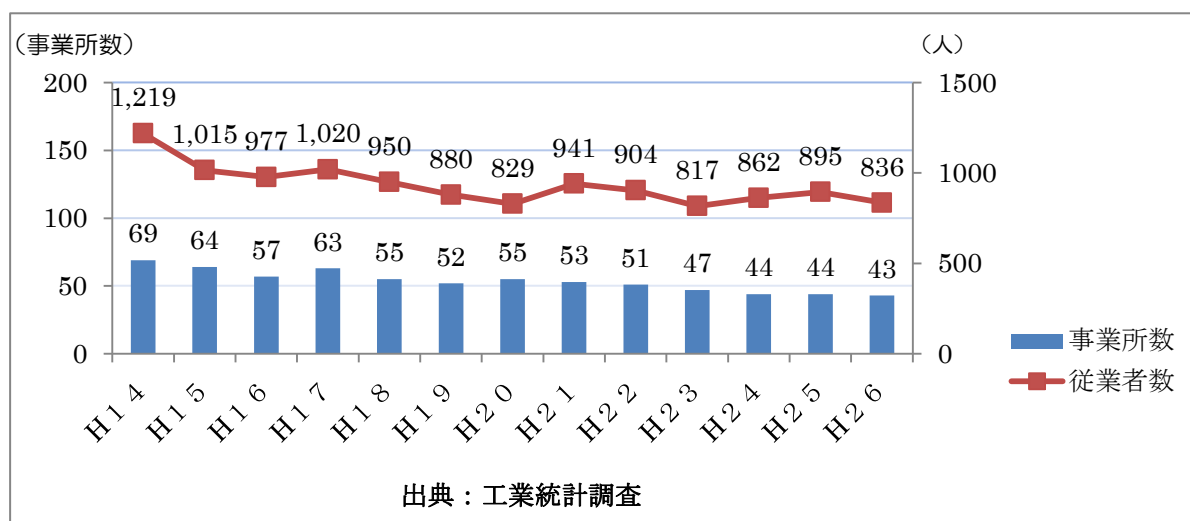
さらに、農業や漁業などの一次産業では、乳製品や肉牛等の加工食品や、すけとうだらやさけ等の水揚げが主体となっています。

2-4 工業

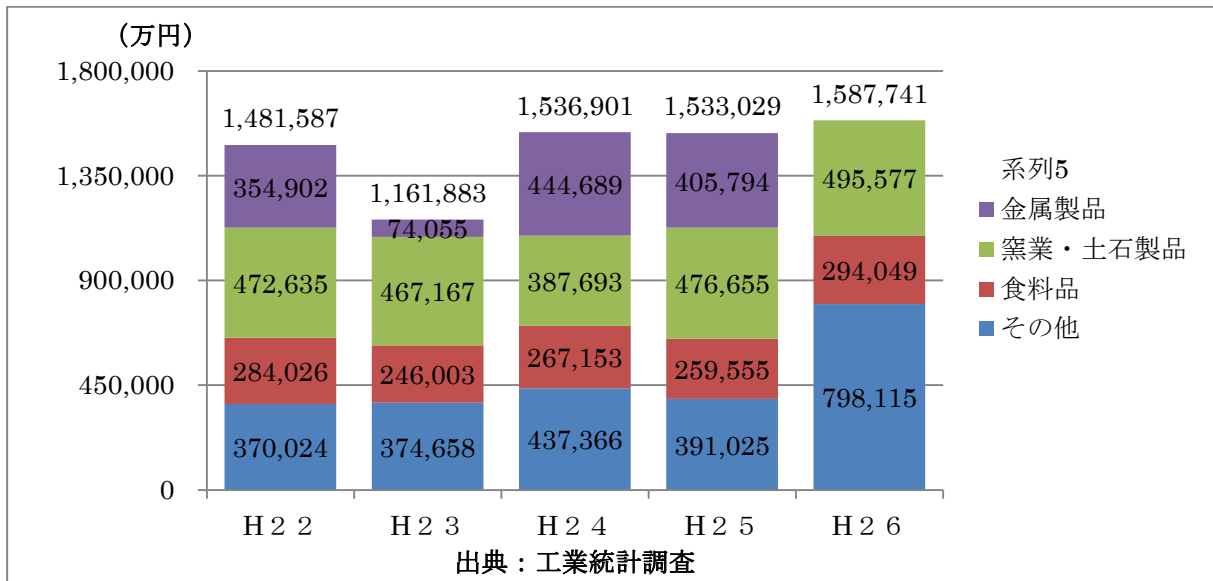
本市の事業所数、従業者数はともに減少傾向にあります。平成14年と平成26年を比較した場合、事業所数は約6割、従業者数は約7割に減少しています。

平成23年以降は、事業所数・従業者数とも横ばいの傾向にあります。

事業所数・従業者数の推移



製造品出荷額の推移

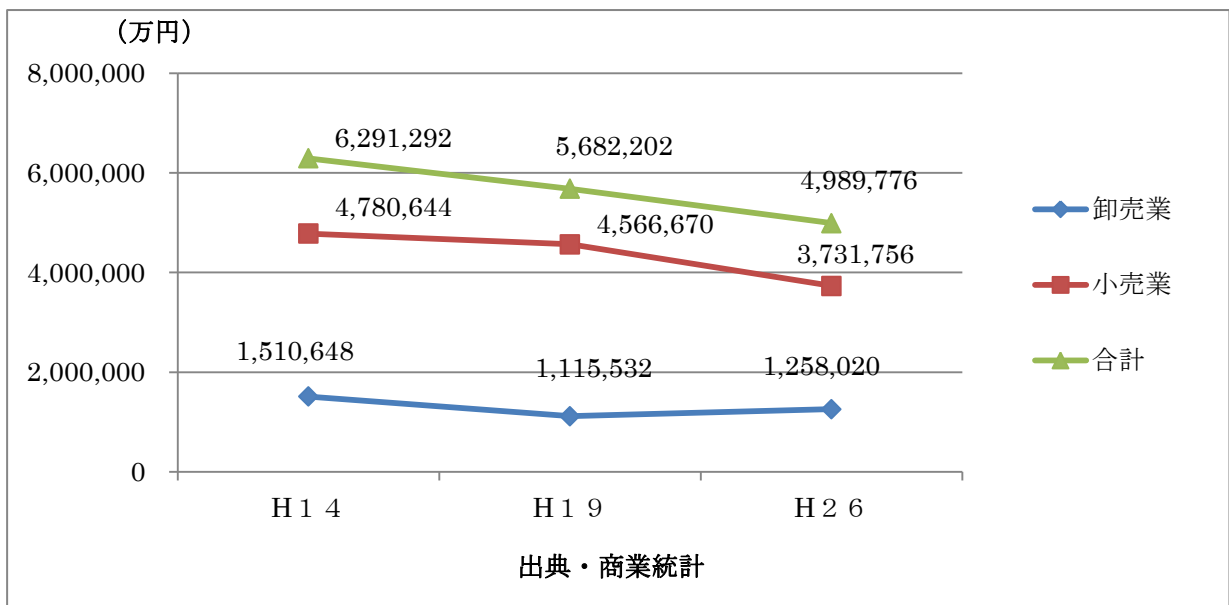


2-5 商業

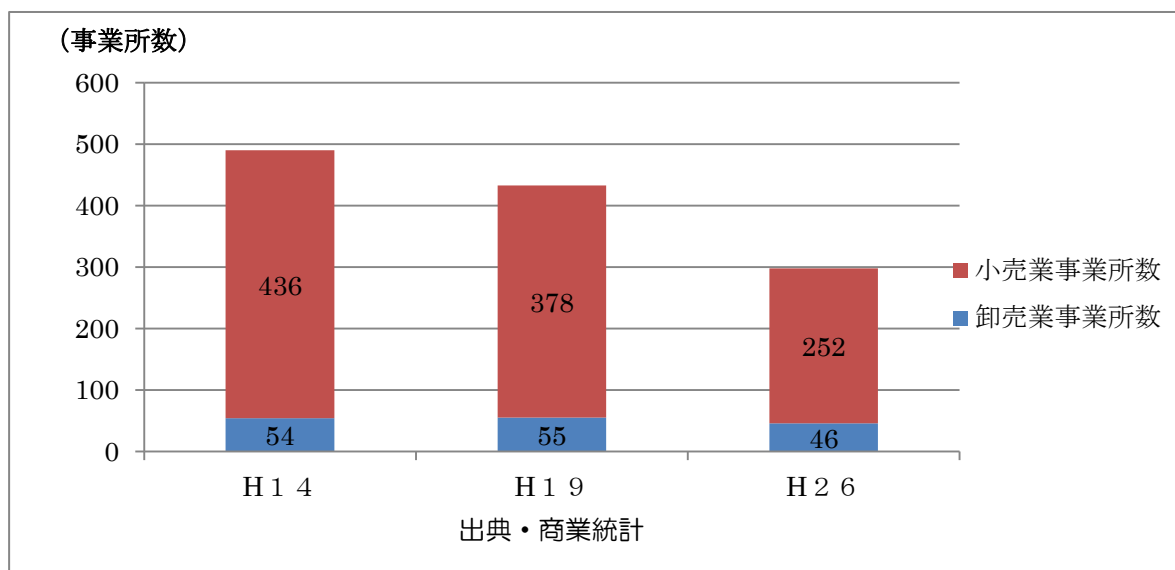
事業所数、従業者数及び販売額は、工業と同様に人口減少・デフレ等の影響により減少傾向にあります。

小売業における事業所数、従業者数は飲食料品で3～4割を占めています。これは、観光産業と関わりの深い宿泊業、飲食サービス業であることの影響によるものと考えられます。

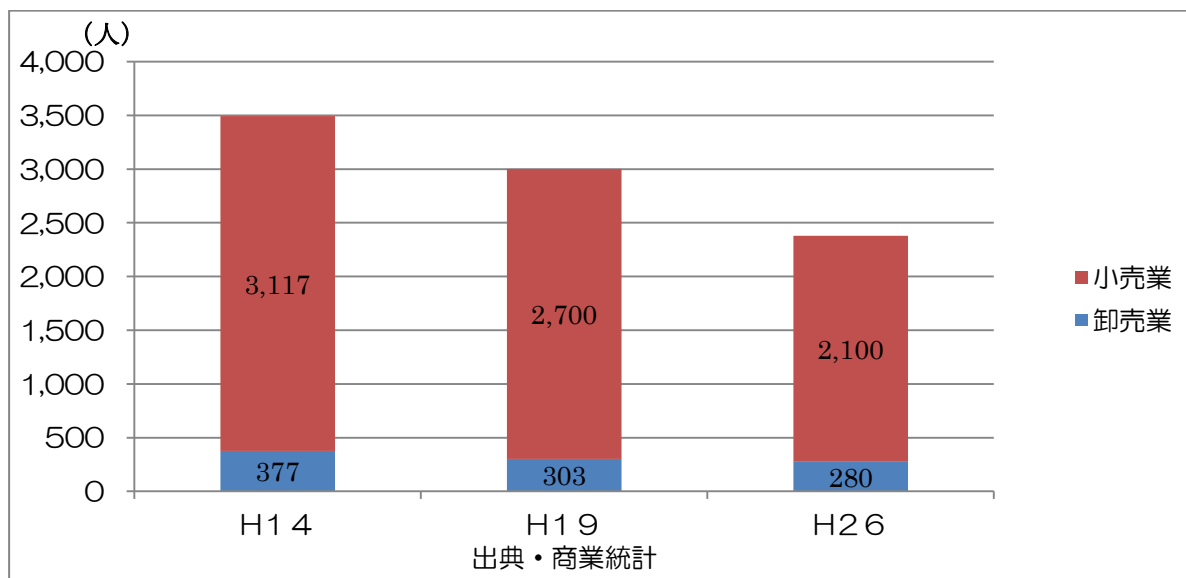
卸・小売業販売額の推移



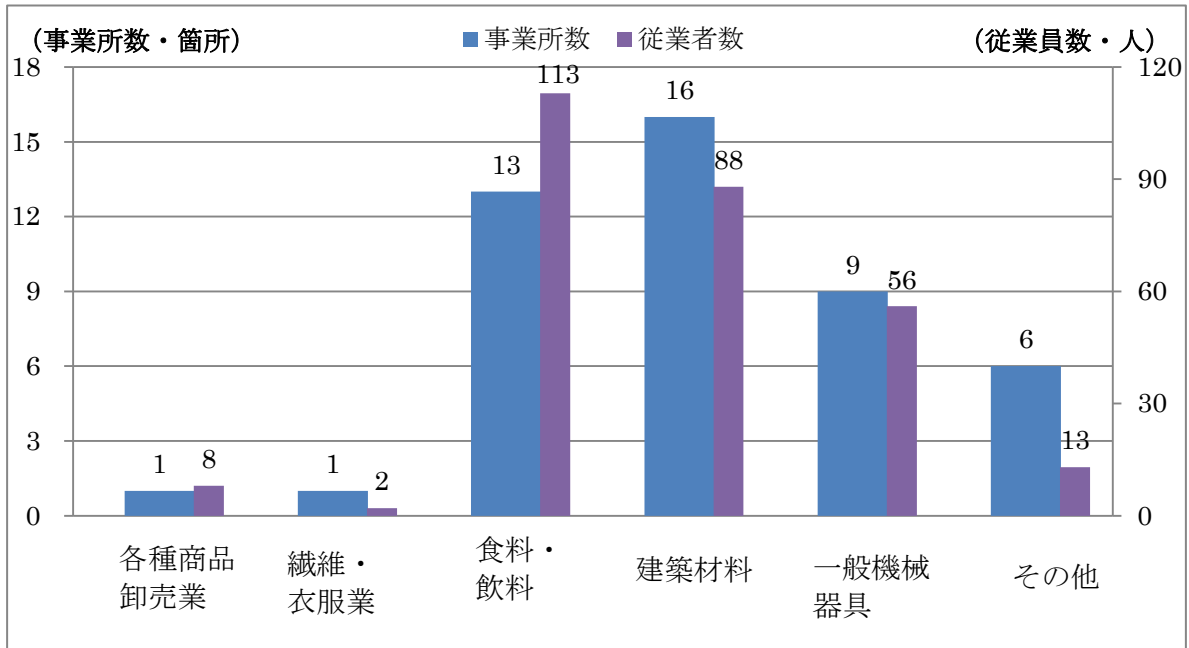
事業所数の推移



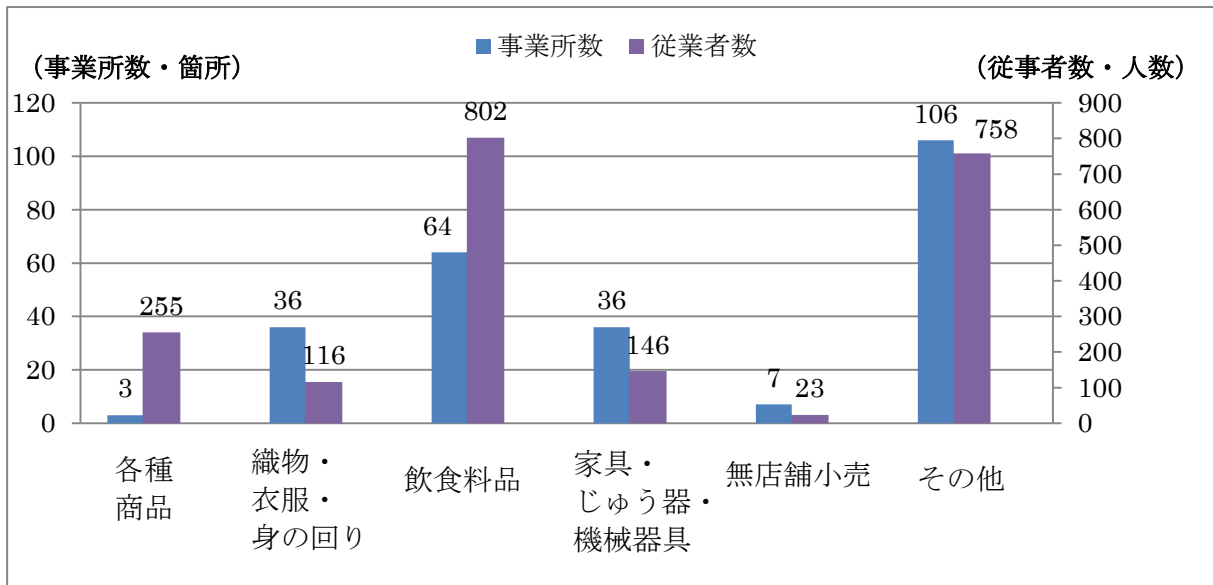
従業者数の推移



卸売事業者・従業者数（平成26年度）



小売業事業者数・従業者数（平成26年度）

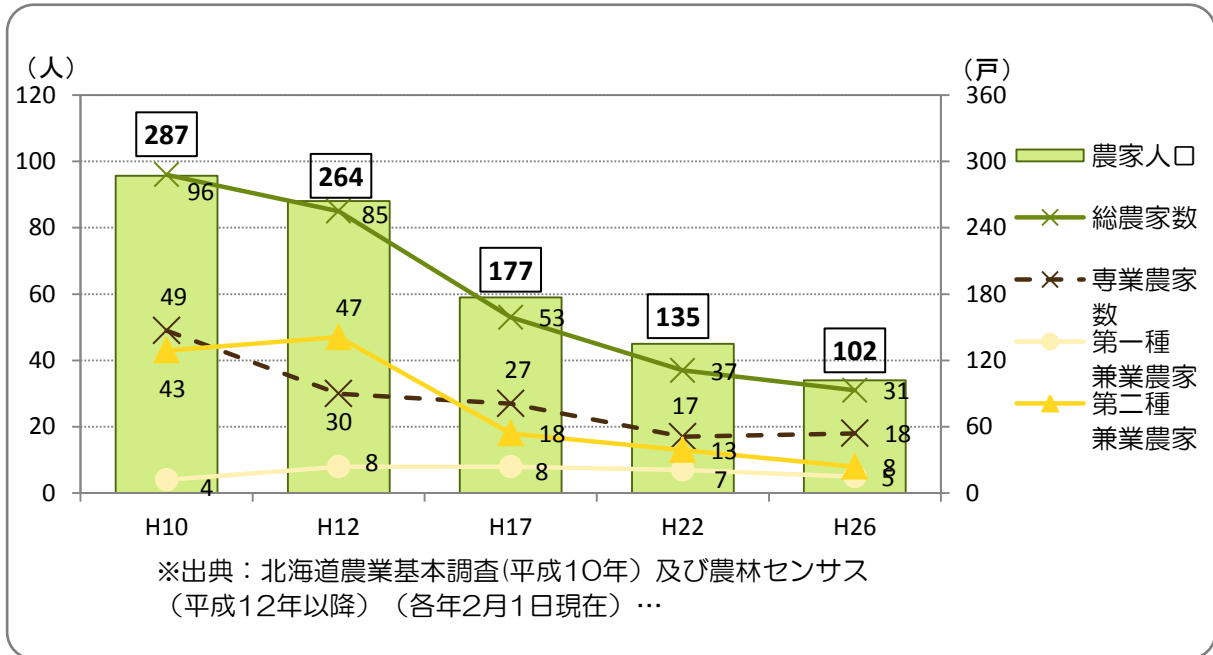


2-6 農業

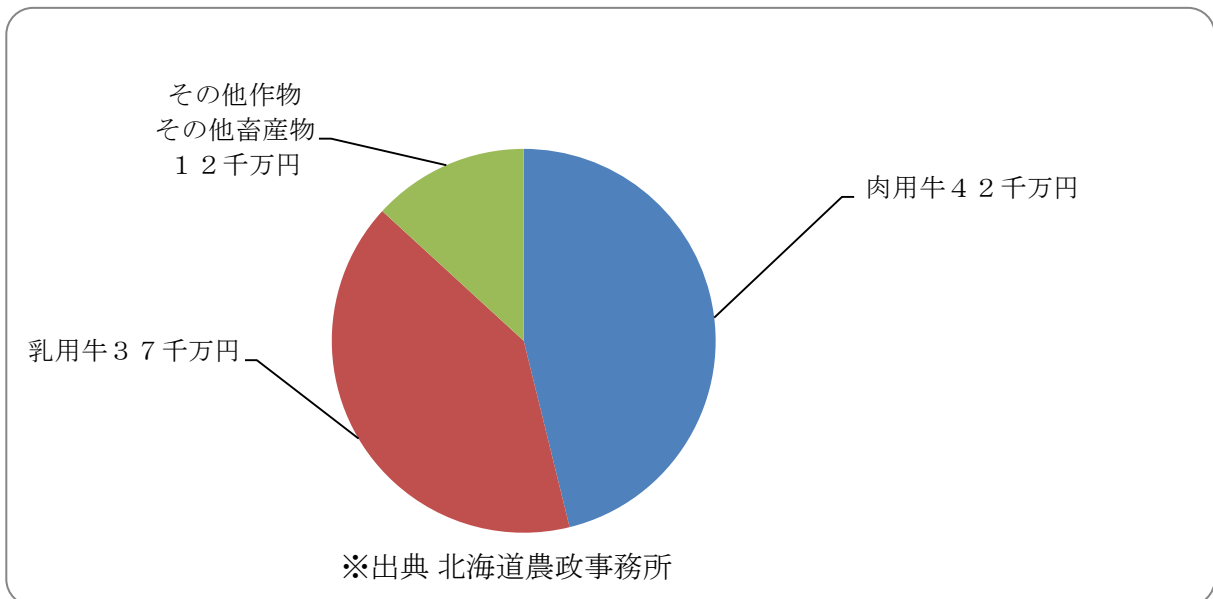
本市の農業就業人口は減少傾向が続いており、平成10年の96世帯287人から平成26年は31世帯102人まで減少しています。

平成27年度の農業産出額は、肉用牛が4億2千万円、乳用牛が3億7千万円で、畜産が大半を占めています。

専業・兼業別農家等の推移



農業産出推計額 (平成27年度)

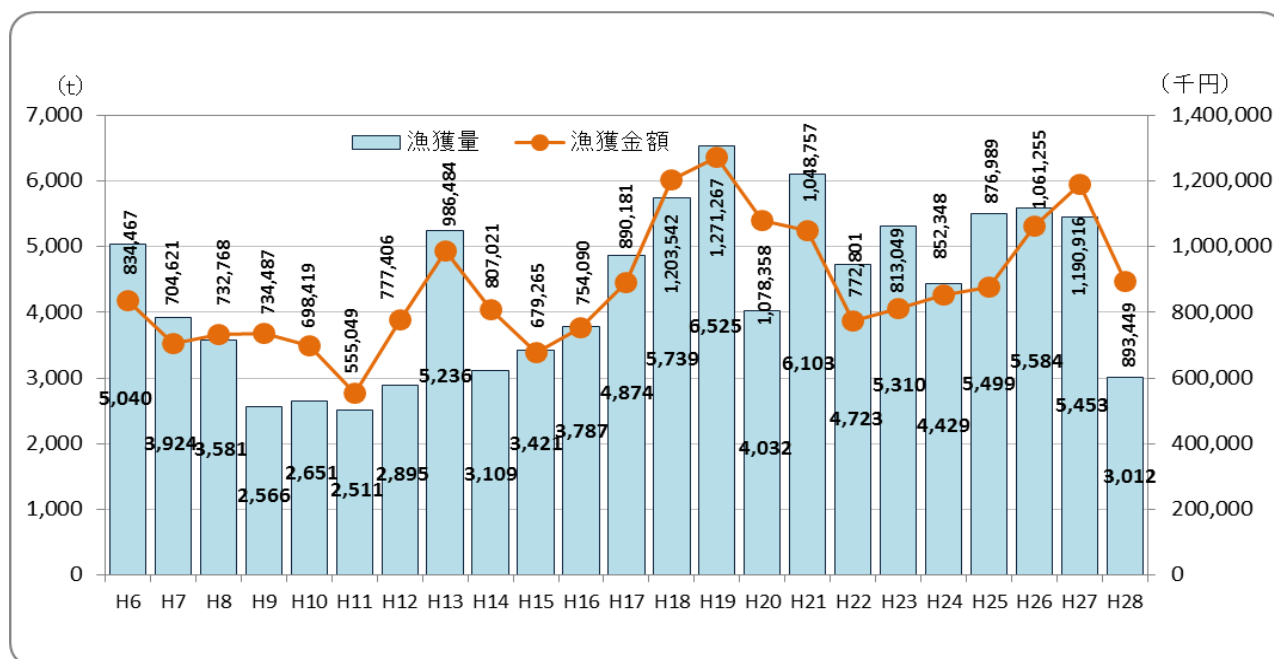


2-7 漁業

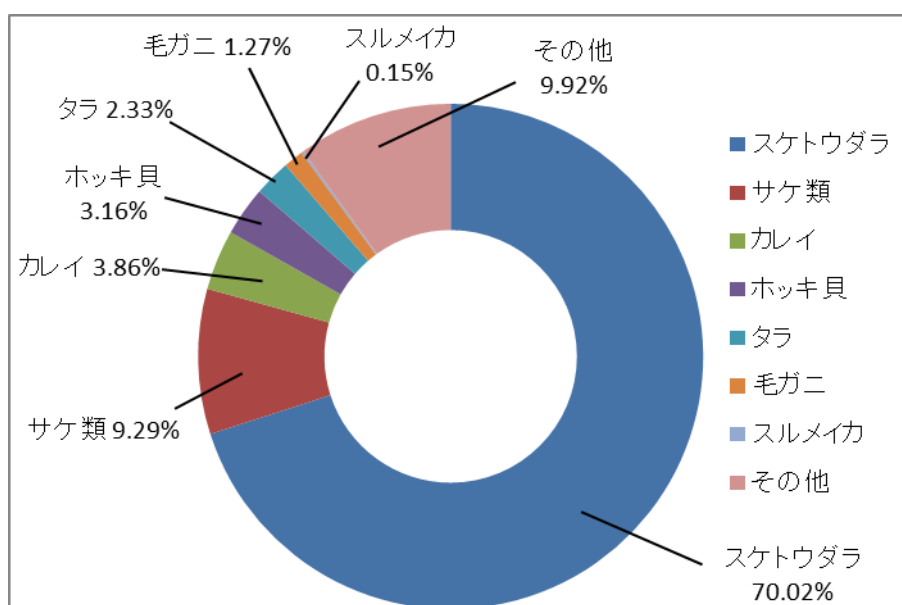
漁獲量は、平成6年の5,040 tから減少傾向にありましたが、平成11年の2,511 tを底に増加を始め、近年は平成6年と同程度まで回復したものの、平成28年度は大幅に減少しました。

また、平成28年度の魚種別漁獲量は、スケトウダラ(70.02%)が最も多く、次いでサケ類(9.29%)、カレイ(3.86%)、ホッキ貝、タラ、毛ガニ、スルメイカの順となっています。

漁獲量・漁獲金額の推移



平成28年度魚種別漁獲量構成比

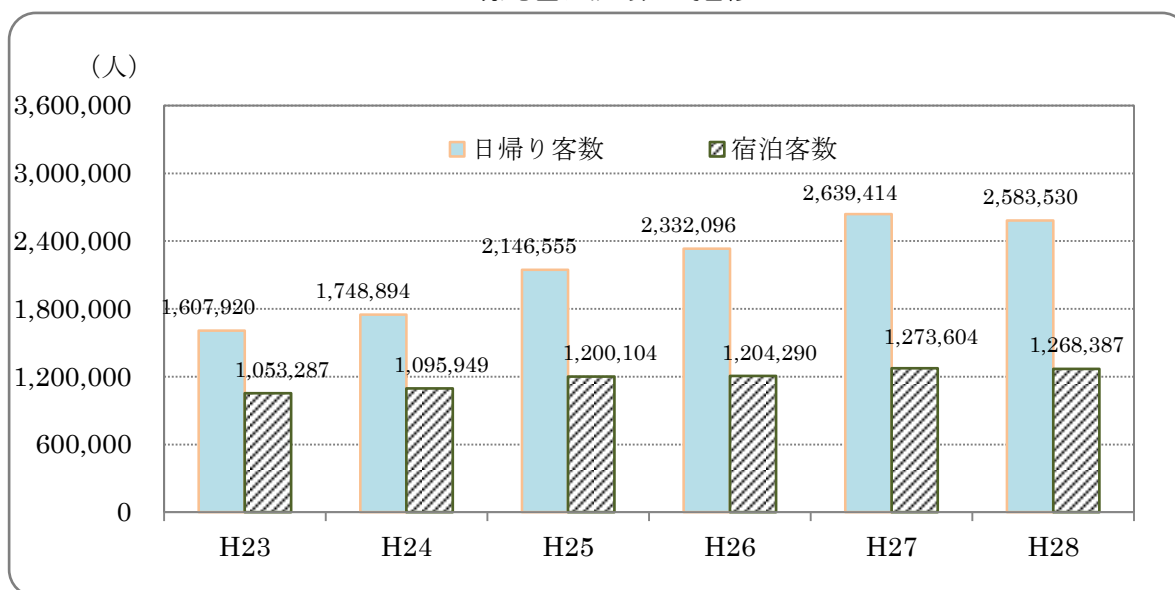


2-8 観光

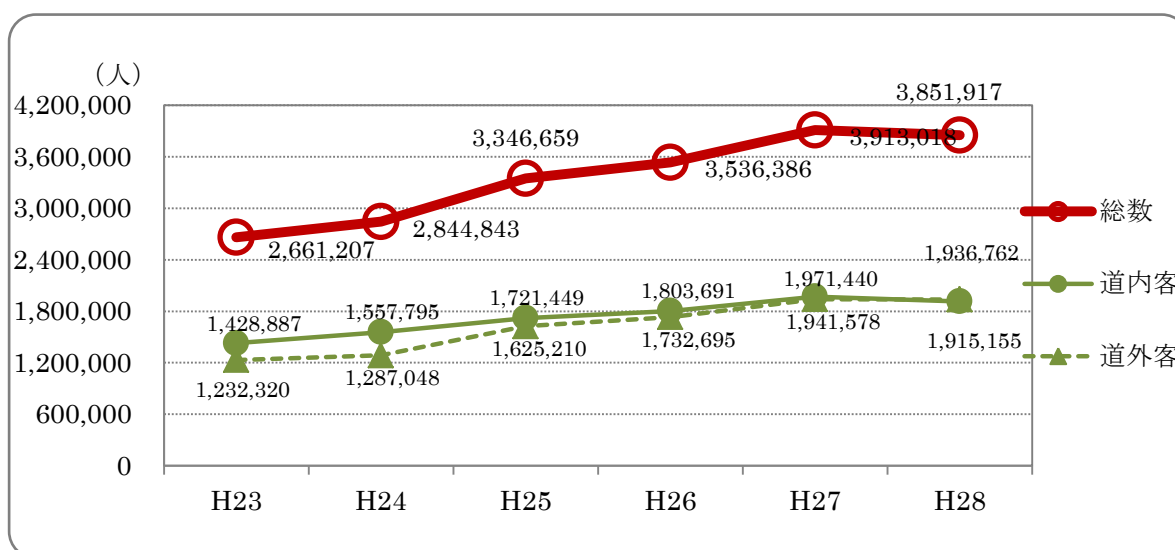
観光客入込数は、平成23年の東日本大震災により、国内外の観光客が激減したこともあって266万人まで落ち込んでいましたが、近年、外国人観光客や国内旅行者の増加により、平成28年度は約385万人となっています。

観光客入込数を出発地から道内客と道外客（訪日外国人も含む）に区分した場合、道内客の占める割合が若干上回っていますが、おおむね拮抗しています。観光客入込客数の推移では、道内客、道外客ともに増加傾向にあります。

観光客入込数の推移



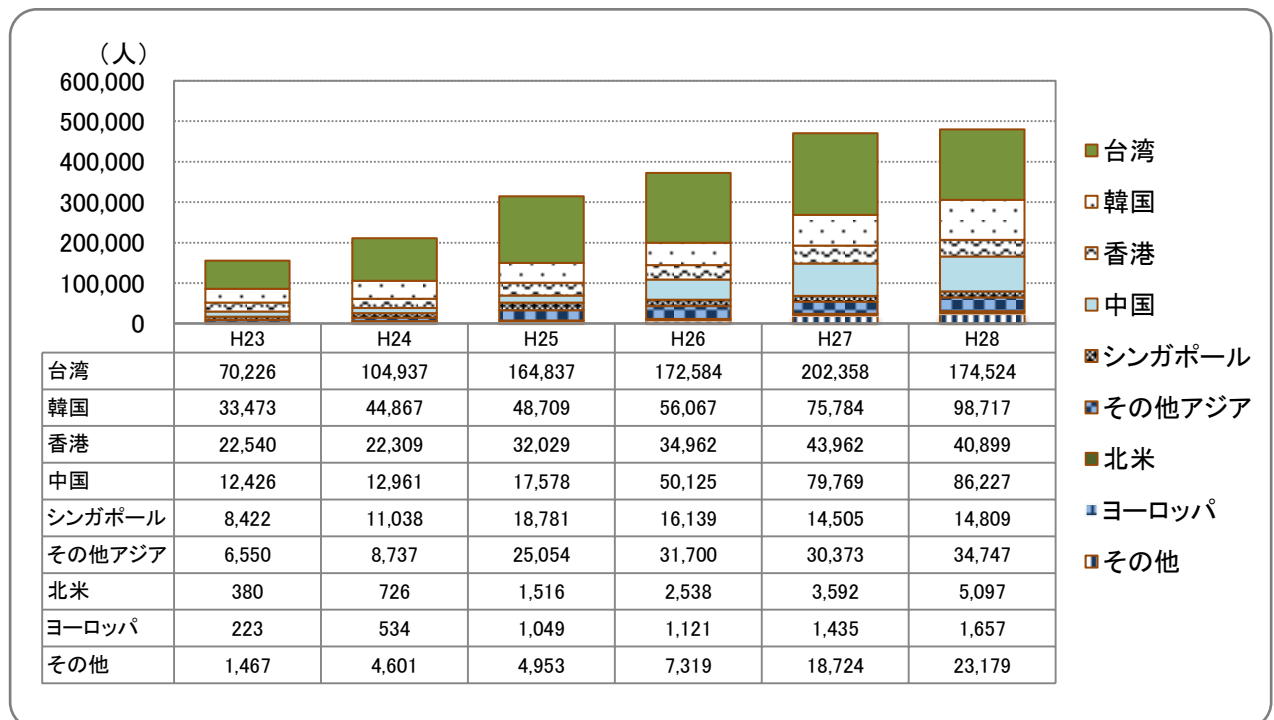
道内外からの観光客入込数の推移



また、訪日外国人の宿泊人数も増加傾向にあり、平成28年度では台湾や韓国、香港、中国などのアジア地域が全体の約93.8%を占める一方、北米やヨーロッパは約1.4%となっています。

これは、アジア地域から北海道への直行便の就航による利便性の向上とともに、温泉・食・景観を目的に訪日する観光客が多いためと考えられます。

訪日外国人宿泊人数の推移



第3章 本市の産業等のポテンシャル

3-1 地理的優位性

本市は、支笏洞爺国立公園をはじめとする豊かな自然環境と多様な温泉に恵まれ、わが国有数の観光都市として、平成28年度には国内外から約385万人もの観光客が訪れています。

最近では、全国から訪れる多くの観光客に加え、アジアをはじめ世界各地からの観光客も増え、平成28年度には外国人観光客が約48万人宿泊し、国際色豊かな観光地としてにぎわいを見せていることから、外国語表記の案内看板の整備を行い、海外からのお客様へのおもてなしにも力を入れています。

一方で、製鐵、製鋼、石油精製、造船等、製造業を主な産業としている室蘭市に隣接していることから、重工業地帯の室蘭工業圏の一翼を担うものづくり企業が立地するとともに、室蘭市と生活圏を同一にしています。



JR 登別駅前でお客を出迎える赤鬼像



観光客でにぎわう極楽通り

3-2 豊かな自然環境

支笏洞爺国立公園内に位置する本市の豊かな自然は、四季折々に美しい姿を見せ、一年を通して自然の営みを身近に感じることができます。

地形は、山を背にした平野が広がり、南西に海が開け、川がその真ん中を流れています。ほぼ全ての市街地からまちを囲む山々を眺望することができ、鷲別岳やカムイヌプリ、来馬岳などは、市内の小学校の校歌にも歌われ、各地域のシンボルになっています。

また、鷲別川や胆振幌別川、登別川等、市街地に数多くの川が流れ、羽を休める野鳥を市民が観察する等、身近な自然景観として市民に親しまれています。

市街地には、環境省の重要湿地に選ばれているキウシト湿原があり、希少な生物が生息しています。湿原には、木道が整備され、車いすでの利用も可能であり、ビジターセンターの常駐スタッフがガイドを行っています。

地獄谷周辺には、天然記念物登別原始林があり、整備された遊歩道を歩きながら、

約60種類の樹木や約110種類の草木を観察することができます。

さらに、釧山町の「登別市ネイチャーセンター」では、自然活動支援団体が、自然とのふれあい体験の場として自然体験プログラムを提供し、市民が野外活動を通して自然に親しむ貴重な場となっています。



キウシト湿原



胆振幌別川

3-3 広域な経済圏

胆振管内は、室蘭市と苫小牧市の道内屈指の工業地帯を抱えるほか、温暖な気候を生かした農業や噴火湾・太平洋の特性を生かした水産業、温泉地を中心とした観光があり、第一次産業・第二次産業・第三次産業のバランスが取れた産業活動が展開されています。

また、本市は、重工業地帯の室蘭工業圏の中心である室蘭市のベッドタウンとして発展してきました。

各地へのアクセスは、鉄道を通して、胆振管内はもとより、札幌市と北海道新幹線の新函館北斗駅が所在する北斗市、道南の中核都市である函館市と結ばれているほか、道央自動車道と国道36号が市内を横断しており、また北海道の空の玄関口・新千歳空港や国際拠点港湾の室蘭港・苫小牧港にも近く、これら鉄道網や道路網等を介し、道内各地へのアクセスも良好です。



道道上登別室蘭線



札幌～登別～函館を結ぶ特急スーパー北斗

3-4 多種の漁業資源

本市には、登別漁港、鷺別漁港（鷺別地区、富浦地区）があります。

中でも登別漁港は、いぶり中央漁業協同組合所属の地元船のほか、全国各地からのイカ釣り漁船が利用するとともに、魚種が豊富なことから、釣り人にも人気があります。

漁業は、刺し網のほか、定置網、かご、イカ釣り、ホッキ桁網などが行われ、主な水揚げ魚種はすけとうだら、さけ、ホッキ貝、毛ガニ、かれいなどで、全体水揚げ量の約90%を占めています。



登別漁港の水揚げ



登別漁港

3-5 酪農環境

豊かな緑に恵まれた本市の農業は、酪農・畜産を主体に発展し、牧草地は農用地面積1,105haの約70%を占めています。

登別、室蘭両市内の酪農家が加入する室蘭登別酪農振興協議会の出荷した生乳が、北海道トップクラスの乳質を誇っています。

地元産の生乳を使った乳製品の加工・研究、肉製品の開発など農業の発展を目指して設置された札内高原館において、牛乳、プリン、チーズ、ソーセージなど地場農畜産物の加工に取り組んでいます。



札内町の牧場



札内町の牧草地

3-6 豊富な観光資源

平成28年度には約385万人の観光客が本市を訪れ、観光客数は東日本大震災前の水準を上回り、堅調に推移しています。

外国人観光客も増え続け、平成28年度には年間約48万人が宿泊しています。

登別温泉街では、毎年、「登別地獄まつり」や「登別温泉湯まつり」、「地獄の谷の鬼花火」など、湯のまちならではの熱気あふれるイベントが開かれ、多くの観光客が訪れるほか、「登別マリパークニクス」、「登別伊達時代村」、「のぼりべつクマ牧場」といったテーマパークが人気を集めています。

また、天然記念物登別原始林の中には、登別温泉の泉源の一つである大湯沼からあふれ出した温泉で足湯を楽しむことができる「大湯沼川天然足湯」があり、森林浴をしながら、自然散策の疲れを癒やすことができます。

このほかにも、夏のスキー場の活用も兼ねて「サンライバスキー場」でのシカ角拾い体験やシカ角加工体験、「登別ゲートウェイセンター」でのスノーシュー樹氷ウォッチング、「登別市ネイチャーセンター」でのリポートレッキングやスノーシュー、手作りクライミングボードなどの体験型メニューを活用したツーリズムを推進し、登別温泉地区以外でも楽しめるような整備を進めているところであります。

加えて観光の楽しみの一つに「食」があることから、登別ブランド推奨品・登別ご当地グルメ「登別閻魔やしそば」の取り組みや、鹿肉・ホエー豚等、新たな一次産品の開発を促進するなど、登別の食の魅力を高めるとともに、観光資源として広くPRしています。



地獄谷（中央展望台）



大湯沼川天然足湯

3-7 人材供給拠点

市内の日本工学院北海道専門学校をはじめ、室蘭市の国立大学法人室蘭工業大学など、優秀な技術者を育成する学校が存在し、ものづくりの適性を有する人材供給拠点となっています。

また、室蘭工業大学を中心とした研究機関との共同研究や開発のほか、公益財団法人室蘭テクノセンターにより研究・開発から製品化、販路開拓までの支援を受けることができ産学連携の環境が整っています。



日本工学院北海道専門学校外観



日本工学院北海道専門学校教室内

3-8 市制施行50周年等地域の盛り上がり

昭和45（1970）年8月1日、登別市は全国で570番目、道内で30番目に市制を施行しました。

平成32（2020）年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるこの年、登別市は市制施行50周年を迎えます。

この記念すべき年が、ふるさと登別の歩みを振り返るだけにとどまらず、まちの商業の活性化や観光産業等の盛り上がりへのつながりに加え、市民の心が活性化され、自ら何かを為したいという自然な流れが生まれ出るチャンスと捉える必要があります。



登別地獄まつり 閻魔大王からくり山車



登別地獄まつり 鬼みこし暴れねりこみ

3-9 ポテンシャルを生かすために

本市には、豊富な地域資源があり、それぞれが高い可能性を有しています。

温泉に代表される観光だけではなく、商業、工業、農業、水産業が多様な産業として息づき、まちの経済を支えています。

本市の地域経済の振興をさらに図る上では、このような可能性や地域資源を十分に生かしていくことが重要で、これらを生かしながら、中小企業者等が自らの経営環境の変化に適切に対処して、それぞれが抱える諸課題の解決を図るとともに、さまざまな機会を捉えて、それぞれが持つ強みを発揮しながら、各産業が連携して取り組むことが必要です。



東西に広がる登別市



地獄の谷の鬼花火

第4章 ビジョンのコンセプト

4-1 コンセプト

山、川、海など豊かな自然に恵まれた私たちのまち登別市は、分散する各地域の特性を生かしながら幾多の時代を超え、天与の資源である温泉を活用し全国に名だたる観光地として、また、室蘭工業圏を支える良好な生活都市として発展してきました。

しかしながら、登別市の産業経済は、グローバル化の進展や高度情報化、少子高齢化、人口の減少により産業構造・社会構造の急激な変化に直面しています。

本市では、中小企業者等を振興することにより、市内経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的として「登別市中小企業地域経済振興基本条例」を平成25年7月に制定しました。

この条例の目的を達成するため、次の2つを基本理念として掲げています。

- ① 中小企業者等・市民・市のそれぞれの取組みと相互理解
- ② 中小企業者等・市民・市が等しく連携し適切な役割分担をする「三者協働」による地域経済及び中小企業者等の振興への取組

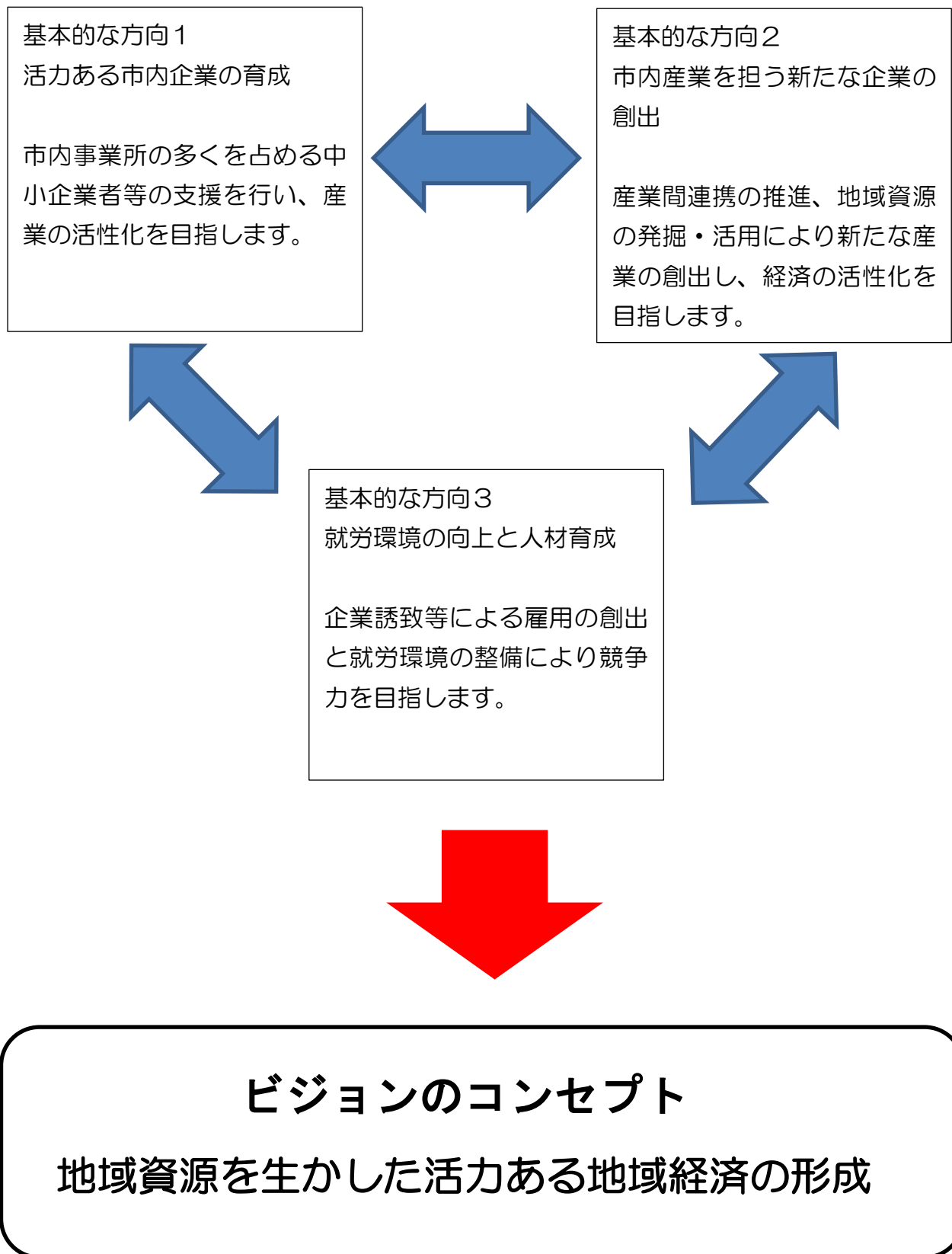
ビジョンは、登別市総合計画第3期基本計画の産業分野における基本目標「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」の実現に向け、将来の姿として、「登別のまち・人・企業が健康で元気に活躍し、市内企業が健全な経営環境のもと活発な事業活動を行い、地域が一体となり地域経済の振興」を目指し、計画的に推進していくものです。

地域経済に関わる全ての者（中小企業者等・市民・市）が相互に連携しながら継続的に発展することを目指し、ビジョンのコンセプトを次のとおり定めます。

地域資源を生かした活力ある地域経済の形成

4-2 基本的な方向

コンセプトを実現するため、3つの基本的な方向を定めます。



4-3 ビジョンの体系

コンセプト	基本的な方向	主要な施策
地域資源を生かした活力ある地域経済の形成	1 活力ある市内企業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①経営基盤の強化と経営支援機能の充実 ②製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化 ③事業機会の拡大と域内循環の推進 ④にぎわい溢れる商業の振興
	2 市内産業を担う新たな企業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ①起業・創業の促進 ②企業立地の推進 ③新分野進出と新産業創出の支援
	3 就労環境の向上と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①雇用情報の提供やキャリア教育の推進等による就業の促進 ②労働環境の向上と勤労者福祉の充実 ③職業能力の向上・開発の支援

第5章 施策の推進

5-1 活力ある市内企業の育成

現状

- ・市内事業所の多くが中小企業者等で占められています。
- ・市内企業の経営上の課題として「人材の不足」が挙げられています。
- ・事業者間、地域間の連携が不十分なことにより、域内循環が不足しています。
- ・市内の地場産品や各企業が持つ技術力などの情報発信が不足しています。
- ・市内を循環する仕組みが不足しているため、観光客の滞在時間が短くなっています。
- ・市内企業の主な仕入れ先は道内8割のうち、市内が2割程度で、主な販売先は道内8割のうち、市内が4割程度となっています。
- ・商店の廃業により、空き店舗が多くなっています。
- ・地元商店街を利用する住民が減少しています。
- ・商店の減少や住民の高齢化が進んでいます。

中小企業者等を支援する情報の発信や市内の産業・経済の実態を把握するため、データの収集・分析・発信に努めるとともに、経営基盤の強化や経営支援機能の充実に努めます。

併せて、中小企業者等が取り組む新技術・新製品の開発や農水産業、商工業、観光業の連携、産学官の連携を促進するとともに、市内で開発・製造された製品やサービスの高付加価値化を促進し、積極的に情報発信することにより、ブランド力の強化と販路開拓を支援し、事業機会の拡大を図ります。

さらに、商店街に市内外から買い物客が訪れるよう商店会によるにぎわいの創出や環境整備、店舗の集客力向上などを目指す主体的な取組を支援します。

また、本市は、登別温泉を中心として、平成28年度には約385万人の観光客が訪れていますが、市内の人口は減少しており、登別温泉地区以外の地域の商店街や飲食店では来店客数や売上が減少していくことが想定されることから、地域の継続的な発展に向けて、観光地づくりとまちづくりを一体的に行う「観光まちづくり」を進め、市内一円に観光客を含む交流人口の増加を図るとともに、市内経済の活性化を図ることを目的とする「登別版DMO」の設立を目指しています。

提言のありました地域資源を活用した商品の開発や販売などを行う法人組織については、収益事業の確保の観点からも「登別版DMO」が、この法人組織の役割を担うことができないか検討します。

また、同じく提言のありました「情報発信」「人材育成」「若者活躍の場」「地産地消」「商圈拡大」「連携」「交流」を目的とする多機能拠点の整備については、まずは、公共施設整備方針に基づき、事業ごとに既存の公共施設や空き店舗等の民間施設を活用

することとします。

しかしながら、多機能拠点の整備については、人々が集う交流の場や情報発信、地場製品の販売など、地域の魅力を集めて、市民や観光客など多くの人を呼び込むことで、地域経済の振興に寄与することが期待されることから、他市町村の先進的な事例を参考にするとともに、民間活力の活用等も視野に入れ検討します。

中小企業者等においては、自らの技術や製品、取組の情報発信はもとより、製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化、商談会等への出展、製品・技術・サービスの販路拡大に積極的に取り組み、事業機会の拡大と市内経済の活性化に努めることが必要です。

市民においては、中小企業者等が市内で生産・製造・加工し、または販売する产品及びサービス等を積極的に利用し、中小企業者等の成長発展に協力するよう努めることが必要です。

主要な施策

①経営基盤の強化と経営支援機能の充実

商工会議所と連携し、中小企業者等に対する経営強化や体質改善、人材の確保・育成に係る取組を支援するほか、運転、設備に係る資金を低利で融資し、安定した経営基盤づくりを支援します。

また、中小企業者等を支援する情報や市内の経済・産業に関する情報を収集、分析し、各種施策の推進の参考にするとともに、中小企業者等が持つ優れた技術や製品、取組の情報発信を行います。

主要な施策

②製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化

登別の豊かな自然や文化から生み出される優れた加工食品の認定制度や、ご当地グルメの普及・開発を支援し、食の魅力の向上に取り組むとともに、農水産物や工業製品など、地元産品の情報発信に努めるほか、地元産一次産品を活用した市内飲食店の新たなメニューや新製品の開発を促進します。

併せて、産学官の連携のもと、中小企業者等の技術力の強化や研究開発を支援し、新技術、新製品の開発を促進します。

また、ビジネス交流を目的とした交流会を開催するための環境整備を行い、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

主要な施策

③事業機会の拡大と域内循環の推進

自社で開発・製造した製品、技術及びサービスの販路拡大を図る商談会、展示会、見本市への出展を支援するとともに、札幌圏の経済関係者との交流や情報交換を通じた市内企業のビジネスチャンスの創出のほか、低利融資により、事業機会や受注機会の拡大を図ります。

また、中小企業者等の優れた製品やサービスの情報発信のため、中小企業者等が連携し、製品やサービスの市民利用を推進します。

域内循環を推進するため、市内の工場見学や各種体験、食などを組み合わせた産業・体験観光を促進し、地域経済の活性化を図ります。

併せて、地域資源の情報発信を行い、市内全域に市民や観光客が足を運ぶきっかけづくりを行います。

なお、地域資源を活用した商品の開発や販売などを行う法人組織の検討については、「登別版DMO」の設置に向けた調査・研究の取組を支援します。

主要な施策

④にぎわい溢れる商業の振興

市内外からの買い物客でにぎわう魅力溢れる商店づくりや商店街づくりを促進することを目的に、魅力的な店舗づくりや情報通信技術を活用した商業活動など、商業者の主体的な取組を支援するとともに、商店街が各種イベントの実施を通してにぎわいの創出や魅力を高めるための取組を支援します。

また、身近な地域で買い物ができるよう、商店街等への新規出店を促進するとともに、多様な買い物ニーズに対応したサービスの提供の支援や、商店街が地域コミュニティの中心となるための取組を支援します。

さらに、消費税免税店の普及促進や飲食店メニュー等の多言語化を推進するとともに、決済環境の整備を促進することにより、外国人観光客の消費拡大と利便性の向上を図ります。

中小企業者等においては、商業活動に商談会、展示会、見本市に積極的に出展し、製品、技術及びサービスの販路拡大に取組み、市民は中小企業者等の製品等の利用に努めます。

5-2 市内産業を担う新たな企業の創出

現状

- ・ 廃業率が開業率を上回っています。
- ・ 経営者の高齢化が進んでいます。
- ・ 売上について全業種で上昇よりも下降の割合が上回っています。

起業・創業や新たな企業の立地は、地域経済に新陳代謝をもたらし、複合的産業基盤の形成の一助になることから、起業・創業に向けて取り組む人材を育成・支援するとともに、企業立地の推進や新分野進出、新産業の創出、地域資源を活用した商品開発に向けた取組を支援します。

また、エネルギー、観光、環境、健康、食など、将来の成長が見込まれる産業の創出を支援します。

中小企業者等においては、新分野への進出や地域資源を活用した商品開発に取り組むとともに、将来の成長が見込まれる新産業の創出に努めることが必要です。

市民においては、中小企業者等の新たな取組を応援するとともに、起業・創業者が地域で長く経営を続けるため、あたたかく迎え入れるよう努めることが必要です。

主要な施策

① 起業・創業の促進

経済センサスによると本市の廃業率は開業率を上回り、事業所数も減少傾向にあることから、平成28年12月に国の認定を受けた本市の「創業支援事業計画」に基づき、商工会議所、地域金融機関と連携し、起業・創業に向けて取り組む人材を育成・支援するとともに、市の融資制度を通じた資金調達を支援し、市内における起業・創業を促進します。

主要な施策

② 企業立地の推進

技術集積や物流機能、交通アクセスなどの立地情報を発信し、進出の意向を示す企業を総合的に支援します。

また、国や北海道、関係機関と連携し、市内企業が地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済をけん引する事業を支援します。

主要な施策

③新分野進出と新産業創出の支援

地域資源や技術を活用した地場製品の創出や新たな技術の事業化、新たなサービスの提供を行う、新分野に進出する取組を支援するほか、エネルギー、観光、環境、健康、食など、将来の成長が見込まれる産業の創出に向けた取組を支援します。

5-3 就労環境の向上と人材の育成

現状

- 市内企業の経営上の課題として「人材の不足」が挙げられています。
- 中小企業者等は、技能労働者を独自に育成することが難しくなっています。
- 求職者の希望職種に偏りが見られています。

国や北海道、関係機関と連携し、雇用情報の提供、高年齢者等の経験や技能の活用促進及び就職に向けた相談を行うことにより、求職者等の就業及び市内企業の人材確保を支援するとともに、労働環境の改善及び勤労者の生活向上を図るため、労働問題を抱える市民の相談に応じ、適切な助言、指導を行う取組を支援します。

また、労働実態の把握に努めるとともに、就業条件の改善や労働環境整備のための啓発活動を推進することにより、市内企業における安定的な人材の確保及び定着に努めます。

さらに、市内企業で働く技能労働者の技術や専門知識の習得・向上、非正規労働者等の職業能力の向上・開発に向けた取組を支援するとともに、日本工学院北海道専門学校の人材育成を図る取組を支援することにより、本市の産業を担う人材の育成に努めます。

中小企業者等においては、従業員の職場への定着や安定的な人材確保、女性が働きやすい環境づくりとともに、まちの産業を支える人材の育成に努めることが必要です。

市民においては、市や関係機関が実施する就職支援事業を活用しながら、適職への就職を目指すとともに、高い技術や専門知識の習得・向上に努める必要があります。

主要な施策

①雇用情報の提供やキャリア教育の推進等による就業の促進

少子高齢化や人口減少に伴う労働力人口の減少に対応していくため、ハローワークと連携し、雇用情報の提供や就労に向けた相談を行うことにより、求職者の就業を支援します。

また、企業側が求める人材と求職者の希望やキャリアとのミスマッチを防ぎ、求職者が適職に就き、長く就業することができるよう、専門のキャリアカウンセラーとの相談や就職セミナーへの参加、職業訓練の情報提供を通して、求職者が適職に就くことができる取組を支援します。

若年者では、新規高卒就職者の採用後3年以内の離職率が高い傾向にあることから、高校生を対象に、インターンシップ（就業体験）やセミナーなどのキャリア教

育を推進し、市内企業や各産業の様子を知ってもらいながら、若年者の仕事への定着を図ります。

女性では、出産・育児を機に離職した女性の再就職に向け、仕事と家庭の両立に対する理解を深めるなど、女性が働きやすい環境づくりを推進します。

高齢者や障がい者、季節労働者の生活の安定を図るとともに、これまで培った経験や技能を生かし、労働力の一翼を担いながら生き生きと自立した生活を送ることができるよう、就業機会の確保や通年雇用化に向けた取組を推進します。

主要な施策

②労働環境の向上と勤労者福祉の充実

安全で快適な労働環境を実安全で快適な労働環境を実現し、市内企業における安定的な人材の確保及び定着を図るため、労働法制や労働安全衛生に関する情報を提供します。

さらに、勤労者の生活に必要な生活資金・教育資金を低利で融資し、生活の安定と福祉の向上に努めます。

主要な施策

③職業能力の向上・開発の支援

市内企業で働く勤労者の技術の習得・向上を図るため、職業訓練法人登別職業訓練協会と連携し、ものづくりの現場を支える貴重な人材である技能労働者の育成を支援するとともに、観光業や商工業等、各産業の人材育成を支援します。

また、長年にわたり、地域に根差しながら高い技術や専門知識を有した人材の育成に取り組んでいる日本工学院北海道専門学校活動を支援します。

さらに、国や北海道、関係機関と連携し、非正規労働者等の職業能力の向上・開発に向けた取組を支援し、労働力の確保と人材育成に努めます。

5-4 想定される主な事業及び取組

【5-1 活力ある市内企業の育成】

①経営基盤強化と経営支援機能の充実

- ・ 中小企業向けの新分野進出や設備等の資金の低利融資
- ・ 地域経済の現状調査

②製品等の魅力向上とブランド力・技術力の強化

- ・ 市内企業の製品のブランド力強化に向けた取組
- ・ 地元産一次製品の普及
- ・ 製品開発等の支援
- ・ 同業種・異業種の企業の交流促進

③事業機会の拡大と域内循環の推進

- ・ 商談会等に出展する企業の支援
- ・ 製品やサービスの市民向け展示会等の開催支援
- ・ 多機能拠点となる施設に関する検討
- ・ 地域資源を活用した商品の開発や販売などを行う法人組織の調査・研究

④にぎわい溢れる商業の振興

- ・ 商店街のにぎわい創出に向けた支援
- ・ 外国人観光客の消費拡大と利便性向上に向けた取組

【5-2 市内産業を担う新たな企業の育成】

①起業・創業の促進

- ・ 起業・創業者の支援

②企業立地の推進

- ・ 地域未来投資促進法に基づく支援

③新分野進出と新産業創出の支援

- ・ 再生可能エネルギーの普及促進

【5-3 就労環境の向上と人材の育成】

①雇用情報の提供やキャリア教育の推進等による就業の促進

- ・ 市民の就職支援

②労働環境の向上と勤労者福祉の充実

- ・ 勤労者向けの生活資金等の低利融資
- ・ 労働相談の支援

③職業能力の向上・開発の支援

- ・ 中小企業者等の人材育成の支援
- ・ 職業訓練の支援

第6章 ビジョンの推進

6-1 関係者の役割

ビジョンの推進に当たり、本市の産業の特性を踏まえて、産業活動の主体である中小企業者等や市民、市がそれぞれの役割を果たし、環境変化に対応していくこととします。

また、ビジョンに基づき推進する施策は、三者が連携しながら取り組むことが必要です。

①中小企業者等

経営の改善、雇用環境の整備、雇用の維持及び創出、人材の育成に取り組み、市が行う中小企業振興の施策に対する連携や、各種事業者間の連携及び交流を進めることに努める。

②市民

中小企業者等が地域社会の発展や市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、中小企業者等が市内で生産し、製造し、加工し、または販売する产品及び提供するサービスの利用等、中小企業者等の成長発展に協力するよう努める。

③市

地域経済の振興に係る総合的ビジョンを策定し、必要に応じて適切な財源措置を講じ、施策の実行に努める。

6-2 進行管理

ビジョンの推進を図るため、毎年度、各施策の実施状況を検証し、中小企業者等・市民・市で構成する協議体に報告し進行管理を行います。

6-3 見直し

ビジョンは、大きな社会情勢の変化が生じた場合のほか、国や北海道の政策の動向を踏まえて適切な振興施策を講じるため、必要に応じてビジョンの見直しを行います。